

基本計画書

基本計画								
事項	記入欄						備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者	ガツコウカクジン カケクエン 学校法人 加計学園							
フリガナ大学の名称	クラシキイジユツカクダガク 倉敷芸術科学大学 (Kurashiki University of Science and the Arts)							
大学本部の位置	岡山県倉敷市連島町西之浦2640番地							
大学の目的	本学は、教育基本法及び学校教育法の本旨に則り、芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材を養成して、社会の発展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的	倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科（入学定員60名）について、これまでの定員充足への取り組みを重ねてきたが、改善が見込めないため、令和5年4月1日から学生募集を停止する。また、芸術学部メディア映像学科及びデザイン芸術学科、生命科学部動物生命科学科について、これまでの入学者動向と今後の動向等を鑑み、適正な定員を検討した結果、令和5年4月1日より芸術学部メディア映像学科の入学定員を50名から90名へ、デザイン芸術学科の定員を50名から60名へ、生命科学部動物生命科学科の定員を40名から50名へ変更する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地
	芸術学部 メディア映像学科	4年	90 (50)	3年次 2	364 (204)	学士（芸術） [Bachelor of Fine Arts]	令和5年4月 第1年次 令和7年4月 第3年次	岡山県倉敷市連島町 西之浦2640番地
	デザイン芸術学科	4	60 (50)	—	240 (200)	学士（芸術） [Bachelor of Fine Arts]	令和5年4月 第1年次	同上
	生命科学部 動物生命科学科	4	50 (40)	3年次 2	204 (164)	学士（動物生命科学） [Bachelor of Comparative Animal Science]	令和5年4月 第1年次 令和7年4月 第3年次	同上
	危機管理学部 危機管理学科	4	0 (60)	—	0 (240)	学士（危機管理） [Bachelor of Risk and Crisis Management]	令和5年4月 第1年次	同上
	計	—	—	—	—			
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	<ul style="list-style-type: none"> ●倉敷芸術科学大学 <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理学部（廃止） 危機管理学科 (△60) ※令和5年4月学生募集停止 ●岡山理科大学大学院 <ul style="list-style-type: none"> ・理工学研究科 <ul style="list-style-type: none"> 自然科学専攻 (M) (70) (令和4年4月届出) 自然科学専攻 (D) (10) (令和4年4月届出) システム科学専攻 (M) (60) (令和4年4月届出) システム科学専攻 (D) (5) (令和4年4月届出) ・理学研究科（廃止） <ul style="list-style-type: none"> 応用数学専攻 (M) (△6) ※令和5年4月学生募集停止 応用数学専攻 (D) (△4) ※令和5年4月学生募集停止 化学専攻 (M) (△16) ※令和5年4月学生募集停止 応用物理学専攻 (M) (△13) ※令和5年4月学生募集停止 総合理学専攻 (M) (△12) ※令和5年4月学生募集停止 生物化学専攻 (M) (△13) ※令和5年4月学生募集停止 臨床生命科学専攻 (M) (△12) ※令和5年4月学生募集停止 動物学専攻 (M) (△4) ※令和5年4月学生募集停止 材質理学専攻 (D) (△9) ※令和5年4月学生募集停止 ・工学研究科（廃止） <ul style="list-style-type: none"> 応用化学専攻 (M) (△13) ※令和5年4月学生募集停止 機械システム工学専攻 (M) (△13) ※令和5年4月学生募集停止 電子工学専攻 (M) (△8) ※令和5年4月学生募集停止 情報工学専攻 (M) (△10) ※令和5年4月学生募集停止 							

		知能機械工学専攻 (M) (△ 8) ※令和5年4月学生募集停止 生体医工学専攻 (M) (△ 6) ※令和5年4月学生募集停止 建築学専攻 (M) (△ 8) ※令和5年4月学生募集停止 システム科学専攻 (D) (△ 5) ※令和5年4月学生募集停止 ・総合情報研究科 (廃止) 情報科学専攻 (M) (△ 7) ※令和5年4月学生募集停止 数理・環境システム専攻 (D) (△ 2) ※令和5年4月学生募集停止 ・生物地球科学研究科 (廃止) 生物地球科学専攻 (M) (△12) ※令和5年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
		講義	演習	実験・実習	計					
		科目	科目	科目	科目	単位				
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等		
			教授	准教授	講師	助教	計		助手	
	新設	芸術学部	メディア映像学科	7人 (6)	4人 (5)	3人 (2)	0人 (0)	14人 (13)	0人 (0)	74人 (65)
		芸術学部	デザイン芸術学科	6 (6)	3 (3)	1 (0)	1 (1)	11 (10)	0 (0)	77 (56)
		生命科学部	動物生命科学科	5 (5)	4 (4)	0 (0)	2 (2)	11 (11)	0 (0)	54 (38)
		計		18 (17)	11 (12)	4 (2)	3 (3)	36 (34)	0 (0)	- (-)
	既設	生命科学部	生命科学科	4 (5)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	8 (9)	0 (0)	56 (48)
		生命科学部	健康科学科	5 (5)	5 (6)	2 (2)	0 (0)	12 (13)	0 (0)	64 (66)
		生命科学部	生命医科学科	5 (5)	2 (3)	1 (1)	0 (0)	8 (9)	0 (0)	57 (44)
		計		14 (15)	10 (12)	4 (4)	0 (0)	28 (31)	0 (0)	- (-)
	合計		32 (32)	21 (24)	8 (6)	3 (3)	64 (65)	0 (0)	- (-)	
	教員以外の職員の概要	職種		専任	兼任	計				
		事務職員		49人 (49)	0人 (0)	49人 (49)				
技術職員			1 (1)	0 (0)	1 (1)					
図書館専門職員			4 (4)	0 (0)	4 (4)					
その他の職員			0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計		54 (54)	0 (0)	54 (54)						
校地等	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計					
	校舎敷地	128,167.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	128,167.00㎡					
	運動場用地	80,043.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	80,043.00㎡					
	小計	208,210.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	208,210.00㎡					
	その他	52,334.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	52,334.00㎡					
	合計	260,544.00㎡	0.00㎡	0.00㎡	260,544.00㎡					
校舎	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計						
	42,893.42㎡ (42,893.42㎡)	0.00㎡ (0.00㎡)	0.00㎡ (0.00㎡)	42,893.42㎡ (42,893.42㎡)						
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設					
	室	室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)					
専任教員研究室	新設学部等の名称			室数	室					

図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点		
		()	()	()	()	()	()		
		()	()	()	()	()	()		
	計	()	()	()	()	()	()		
図書館	面積	閲覧座席数			収納可能冊数				
	m ²								
体育館	面積	体育館以外のスポーツ施設の概要							
	m ²								
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書費には、電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。
	教員1人当り研究費等		200千円	200千円	200千円	200千円	－千円	－千円	
	共同研究費等		15,800千円	15,800千円	15,800千円	15,800千円	－千円	－千円	
	図書購入費	6,039千円	6,039千円	6,039千円	6,039千円	6,039千円	－千円	－千円	
	設備購入費	148,505千円	53,460千円	53,460千円	53,460千円	53,460千円	－千円	－千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		大学全体
	芸術学部	1,820千円	1,600千円	1,600千円	1,600千円	－千円	－千円		
	生命科学部 生命科学科	1,760千円	1,540千円	1,540千円	1,540千円	－千円	－千円		
	生命科学部 健康科学科	1,650千円	1,430千円	1,430千円	1,430千円	－千円	－千円		
	生命科学部 動物生命科学科	1,535千円	1,565千円	1,565千円	1,565千円	－千円	－千円		
生命科学部 生命医科学科	1,785千円	1,565千円	1,565千円	1,565千円	－千円	－千円			
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、寄付金等							
既設大学等の状況	大学の名称	倉敷芸術科学大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		岡山県倉敷市連島町西之浦2640
	倉敷芸術科学大学大学院 芸術研究科 美術専攻 修士課程	2	10	－	20	修士（芸術）	1.35	平成11年度	
	芸術制作表現専攻 博士（後期）課程	3	4	－	12	博士（芸術）	0.25	平成13年度	
	産業科学技術研究科 機能物質科学専攻 修士課程	2	8	－	16	修士（産業科学技術）	0.12	平成11年度	
	博士（後期）課程	3	2	－	6	博士（工学）	0.00	平成13年度	
	人間文化研究科 人間文化専攻 修士課程	2	15	－	30	修士（学術）	0.09	平成11年度	
	大学院（通信制） 芸術研究科 美術専攻（通信制） 修士課程	2	10	－	20	修士（芸術）	0.00	平成14年度	
	産業科学技術研究科 機能物質科学専攻（通信制） 修士課程	2	20	－	40	修士（産業科学技術）	0.00	平成14年度	

人間文化研究科 人間文化専攻（通信制） 修士課程	2	30	—	60	修士（学術）	0.04	平成14年度	
倉敷芸術科学大学 芸術学部			3年次			1.04		
メディア映像学科	4	50	2	204	学士（芸術）	1.20	平成16年度	
デザイン芸術学科	4	50	—	210	学士（芸術）	0.88	平成20年度	令和3年度入学定員減 （△5人）
生命科学部 生命科学科	4	40	—	180	学士（生命科学）	0.79	平成16年度	令和3年度入学定員減 （△10人）
健康科学科	4	55	—	270	学士（健康科学）	0.88	平成16年度	令和3年度入学定員減 （△25人）
動物生命科学科	4	40	2	194	学士（生命科学）	1.18	平成18年度	令和3年度入学定員減 （△15人）
生命医科学科	4	55	—	220	学士（生命科学）	1.03	平成20年度	平成31年度入学定員増 （5人）
危機管理学部 危機管理学科	4	60	—	300	学士（危機管理）	0.84	平成29年度	令和3年度入学定員減 （△30人）
大 学 の 名 称	岡山理科大学							
学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地
	年	人	年次 人	人		倍		岡山県岡山市北区 理大町1番1号
岡山理科大学大学院 理学研究科 応用数学専攻 修士課程	2	6	—	12	修士（理学）	0.33	昭和55年度	
博士課程（後期）	3	4	—	12	博士（理学）	0.00	昭和62年度	
化学専攻 修士課程	2	16	—	32	修士（理学）	0.53	昭和49年度	
応用物理学専攻 修士課程	2	13	—	26	修士（理学）	0.45	昭和49年度	
総合理学専攻 修士課程	2	12	—	24	修士（理学）	0.45	昭和63年度	
生物化学専攻 修士課程	2	13	—	26	修士（理学）	0.49	平成4年度	
臨床生命科学専攻 修士課程	2	12	—	24	修士（理学）	0.95	平成20年度	
動物学専攻 修士課程	2	4	—	8	修士（理学）	1.25	平成24年度	
材質理学専攻 博士課程（後期）	3	9	—	27	博士（理学）	0.14	昭和53年度	
工学研究科 応用化学専攻 修士課程	2	13	—	26	修士（工学）	0.26	平成2年度	
機械システム工学専攻 修士課程	2	13	—	26	修士（工学）	0.53	平成2年度	
電子工学専攻 修士課程	2	8	—	16	修士（工学）	0.37	平成2年度	
情報工学専攻 修士課程	2	10	—	20	修士（工学）	0.60	平成8年度	
知能機械工学専攻 修士課程	2	8	—	16	修士（工学）	0.56	平成21年度	
生体医工学専攻 修士課程	2	6	—	12	修士（工学）	0.41	平成23年度	

既設 大学等 の 状 況	建築学専攻 修士課程	2	8	—	16	修士（工学）	0.62	平成23年度	
	システム科学専攻 博士課程（後期）	3	5	—	15	博士（工学）	0.40	平成2年度	
	総合情報研究科 情報科学専攻 修士課程	2	7	—	14	修士（総合情報）	0.28	平成13年度	
	社会情報専攻 修士課程	2	—	—	—	修士（総合情報）	—	平成13年度	令和3年度より学生募集停止
	数理・環境システム専攻 博士課程（後期）	3	2	—	6	博士（学術）	1.00	平成15年度	
	生物地球科学研究科 生物地球科学専攻 修士課程	2	12	—	24	修士（理学）	0.91	平成28年度	
	マネジメント研究科 マネジメント専攻 修士課程	2	12	—	24	修士（マネジメント）	1.04	令和3年度	
	岡山理科大学 理学部						0.81		
	応用数学科	4	110	—	440	学士（理学）	1.03	昭和39年度	
	基礎理学科	4	90	—	360	学士（理学）	0.89	昭和50年度	
	物理学科	4	45	—	270	学士（理学）	0.86	昭和41年度	名称変更（令和4年度）
	物理科学専攻	4	—	—	—	学士（理学）	—	平成14年度	応用物理学物理科学専攻—物理学科
	臨床工学専攻	4	—	—	—	学士（理学）	—	平成14年度	令和4年度より学生募集停止
	化学科	4	75	—	300	学士（理学）	0.74	昭和39年度	
	生物化学科	4	—	—	—	学士（理学）	—	昭和63年度	令和4年度より学生募集停止
	動物学科	4	45	—	180	学士（理学）	0.93	平成20年度	
	臨床生命科学科	4	50	—	335	学士（理学）	0.67	平成16年度	令和4年度入学定員減 （△45人）
	工学部						0.94		
	機械システム工学科	4	90	—	360	学士（工学）	0.96	昭和61年度	
	電気電子システム学科	4	70	—	280	学士（工学）	1.02	昭和61年度	
	情報工学科	4	75	—	360	学士（工学）	1.04	平成4年度	令和4年度入学定員減 （△20人）
	応用化学科	4	60	—	315	学士（工学）	0.74	昭和61年度	名称変更（令和4年度） e'は・応用化学科→応用化学科 令和4年度入学定員減 （△25人）
	知能機械工学科	4	—	—	—	学士（工学）	—	平成17年度	令和4年度より学生募集停止
	建築学科	4	75	5	310	学士（工学）	1.09	平成23年度	
	生命医療工学科	4	25	—	205	学士（工学）	0.73	平成19年度	令和4年度入学定員減 （△35人）
	情報理工学部 情報理工学科	4	210	—	210	学士（情報理工学）	1.04	令和4年度	
	総合情報学部 情報科学科	4	—	—	—	学士（総合情報学）	—	平成9年度	令和4年度より学生募集停止
	社会情報学科	4	—	—	—	学士（総合情報学）	—	平成9年度	平成29年度より学生募集停止
	生命科学部 生物科学科	4	165	—	165	学士（生命科学）	0.80	令和4年度	
	生物地球学部 生物地球学科	4	140	—	560	学士（理学）	1.04	平成24年度	

	教育学部						0.81					
	初等教育学科	4	70	—	280	学士（教育学）	0.87	平成28年度				
	中等教育学科	4	60	—	240	学士（教育学）	0.74	平成28年度				
	経営学部						1.04					
	経営学科	4	160	—	550	学士（経営学）	1.04	平成29年度			令和4年度入学定員増 (30人)	
	獣医学部（6年制）						1.07					
	獣医学部（4年制）						1.02			愛媛県今治市いこ いの丘1番3		
	獣医学科	6	140	—	700	学士（獣医学）	1.07	平成30年度			6年制学科	
	獣医保健看護学科	4	60	—	240	学士（獣医保健看護学）	1.02	平成30年度				
既設 大学等 の 状 況	大 学 の 名 称	千葉科学大学										
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地			
		年	人	年次 人	人		倍		千葉県銚子市 潮見町3番			
	千葉科学大学大学院 薬学研究科											
	薬学専攻											
	博士課程	4	3	—	12	博士（薬学）	0.16	平成24年度				
	薬科学専攻											
	修士課程	2	10	—	20	修士（薬科学）	0.15	平成22年度				
	博士課程（後期）	3	5	—	15	博士（薬科学）	0.00	平成22年度				
	危機管理学研究科											
	危機管理学専攻											
	修士課程	2	5	—	10	修士（危機管理学）	1.10	平成20年度				
	博士課程（後期）	3	3	—	9	博士（危機管理学）	0.11	平成22年度				
	看護学研究科											
	看護学専攻											
	修士課程	2	5	—	10	修士（看護学）	0.60	平成30年度				
	千葉科学大学 薬学部							0.60				
薬学科	6	100	—	700	学士（薬学）	0.60	平成16年度			6年制学科 令和4年度入学定員減 (△20人) 平成31年度より学生募集停止		
生命薬科学科	4	—	—	—	学士（生命薬科学）	—	平成22年度					
危機管理学部							0.76					
危機管理学科	4	120	—	480	学士（危機管理）	0.83	平成16年度					
保健医療学科	4	80	—	320	学士（危機管理）	0.78	平成21年度					
航空技術危機管理学科	4	40	—	160	学士（危機管理）	0.68	平成22年度					
動物危機管理学科	4	60	—	240	学士（危機管理）	0.64	平成24年度					
看護学部							1.01					
看護学科	4	90	—	330	学士（看護学）	1.01	平成26年度			令和4年度入学定員増 (10人)		
附属施設の概要												

- (注)
- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
 - 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
 - 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人加計学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
倉敷芸術科学大学				倉敷芸術科学大学			
		3年次				3年次	
芸術学部 メディア映像学科	50	2	204	→ 芸術学部 メディア映像学科	90	2	364 定員変更(40)
芸術学部 デザイン芸術学科	50	—	200	芸術学部 デザイン芸術学科	60	—	240 定員変更(10)
生命科学部 生命科学科	40	—	160	生命科学部 生命科学科	40	—	160
生命科学部 健康科学科	55	—	220	生命科学部 健康科学科	55	—	220
		3年次				3年次	
生命科学部 動物生命科学科	40	2	164	生命科学部 動物生命科学科	50	2	204 定員変更(10)
生命科学部 生命医科学科	55	—	220	生命科学部 生命医科学科	55	—	220
危機管理学部 危機管理学科	60	—	240	危機管理学部 危機管理学科	0	—	0 令和5年4月学生募集停止
計	350	4	1408	計	350	4	1408
倉敷芸術科学大学大学院				倉敷芸術科学大学大学院			
芸術研究科 芸術制作表現専攻 (D)	4	—	12	→ 芸術研究科 芸術制作表現専攻 (D)	4	—	12
芸術研究科 美術専攻 (M)	10	—	20	芸術研究科 美術専攻 (M)	10	—	20
産業科学技術研究科 機能物質化学専攻 (D)	2	—	6	産業科学技術研究科 機能物質化学専攻 (D)	2	—	6
産業科学技術研究科 機能物質化学専攻 (M)	8	—	16	産業科学技術研究科 機能物質化学専攻 (M)	8	—	16
人間文化研究科 人間文化専攻 (M)	15	—	30	人間文化研究科 人間文化専攻 (M)	15	—	30
計	39	—	84	計	39	—	84
倉敷芸術科学大学大学院 (通信制)				倉敷芸術科学大学大学院 (通信制)			
芸術研究科 美術専攻 (通信制) (M)	10	—	20	→ 芸術研究科 美術専攻 (通信制) (M)	10	—	20
産業科学技術研究科 機能物質化学専攻 (通信制) (M)	20	—	40	産業科学技術研究科 機能物質化学専攻 (通信制) (M)	20	—	40
人間文化研究科 人間文化専攻 (通信制) (M)	30	—	60	人間文化研究科 人間文化専攻 (通信制) (M)	30	—	60
計	60	—	120	計	60	—	120
岡山理科大学				岡山理科大学			
理学部 応用数学科	110	—	440	→ 理学部 応用数学科	110	—	440
理学部 基礎理学科	90	—	360	理学部 基礎理学科	90	—	360
理学部 物理学科	45	—	180	理学部 物理学科	45	—	180
理学部 化学科	75	—	300	理学部 化学科	75	—	300
理学部 動物学科	45	—	180	理学部 動物学科	45	—	180
理学部 臨床生命科学科	50	—	200	理学部 臨床生命科学科	50	—	200
工学部 機械システム工学科	90	—	360	工学部 機械システム工学科	90	—	360
工学部 電気電子システム学科	70	—	280	工学部 電気電子システム学科	70	—	280
工学部 情報工学科	75	—	300	工学部 情報工学科	75	—	300
工学部 応用化学科	60	—	240	工学部 応用化学科	60	—	240
		3年次				3年次	
工学部 建築学科	75	5	310	工学部 建築学科	75	5	310
工学部 生命医療工学科	25	—	100	工学部 生命医療工学科	25	—	100
情報理工学部 情報理工学科	210	—	840	情報理工学部 情報理工学科	210	—	840
生命科学部 生物科学科	165	—	660	生命科学部 生物科学科	165	—	660
生物地球学部 生物地球学科	140	—	560	生物地球学部 生物地球学科	140	—	560
教育学部 初等教育学科	70	—	280	教育学部 初等教育学科	70	—	280
教育学部 中等教育学科	60	—	240	教育学部 中等教育学科	60	—	240
経営学部 経営学科	160	—	640	経営学部 経営学科	160	—	640
獣医学部 獣医学科	140	—	840	獣医学部 獣医学科	140	—	840
獣医学部 獣医保健看護学科	60	—	240	獣医学部 獣医保健看護学科	60	—	240
計	1815	5	7550	計	1815	5	7550

学校法人加計学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
岡山理科大学大学院				岡山理科大学大学院			
				理工学研究科 自然科学専攻 (M)	70	—	140 研究科の設置 (届出)
				理工学研究科 自然科学専攻 (D)	10	—	30 研究科の設置 (届出)
				理工学研究科 システム科学専攻 (M)	60	—	120 研究科の設置 (届出)
				理工学研究科 システム科学専攻 (D)	5	—	15 研究科の設置 (届出)
理学研究科 応用数学専攻 (M)	6	—	12		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
理学研究科 応用数学専攻 (D)	4	—	12		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
理学研究科 化学専攻 (M)	16	—	32		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
理学研究科 応用物理学専攻 (M)	13	—	26		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
理学研究科 総合理学専攻 (M)	12	—	24		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
理学研究科 生物化学専攻 (M)	13	—	26		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
理学研究科 臨床生命科学専攻 (M)	12	—	24		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
理学研究科 動物学専攻 (M)	4	—	8		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
理学研究科 材質理学専攻 (D)	9	—	27		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
工学研究科 応用化学専攻 (M)	13	—	26		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
工学研究科 機械システム工学専攻 (M)	13	—	26		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
工学研究科 電子工学専攻 (M)	8	—	16		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
工学研究科 情報工学専攻 (M)	10	—	20		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
工学研究科 知能機械工学専攻 (M)	8	—	16		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
工学研究科 生体医工学専攻 (M)	6	—	12		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
工学研究科 建築学専攻 (M)	8	—	16		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
工学研究科 システム科学専攻 (D)	5	—	15		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
総合情報研究科 情報科学専攻 (M)	7	—	14		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
総合情報研究科 数理・環境システム専攻 (D)	2	—	6		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
生物地球科学研究科 生物地球科学専攻 (M)	12	—	24		0	—	0 令和5年4月学生募集停止
マネジメント研究科 マネジメント専攻 (M)	12	—	24	マネジメント研究科 マネジメント専攻 (M)	12	—	24
計	193		406	計	157		329
千葉科学大学				千葉科学大学			
薬学部 薬学科	100	—	600	薬学部 薬学科	100	—	600
危機管理学部 危機管理学科	120	—	480	危機管理学部 危機管理学科	120	—	480
危機管理学部 保健医療学科	80	—	320	危機管理学部 保健医療学科	80	—	320
危機管理学部 航空技術危機管理学科	40	—	160	危機管理学部 航空技術危機管理学科	40	—	160
危機管理学部 動物危機管理学科	60	—	240	危機管理学部 動物危機管理学科	60	—	240
看護学部 看護学科	90	—	360	看護学部 看護学科	90	—	360
計	490		2160	計	490		2160
千葉科学大学大学院				千葉科学大学大学院			
薬学研究科 薬学専攻 (D)	3	—	12	薬学研究科 薬学専攻 (D)	3	—	12
薬学研究科 薬科学専攻 (D)	5	—	15	薬学研究科 薬科学専攻 (D)	5	—	15
薬学研究科 薬科学専攻 (M)	10	—	20	薬学研究科 薬科学専攻 (M)	10	—	20
危機管理学研究科 危機管理学専攻 (D)	3	—	9	危機管理学研究科 危機管理学専攻 (D)	3	—	9
危機管理学研究科 危機管理学専攻 (M)	5	—	10	危機管理学研究科 危機管理学専攻 (M)	5	—	10
看護学研究科 看護学専攻 (M)	5	—	10	看護学研究科 看護学専攻 (M)	5	—	10
計	31		76	計	31		76
岡山理科大学専門学校				岡山理科大学専門学校			
建築学科 夜間部	20	—	40	建築学科 夜間部	20	—	40
建築学科 昼間部	40	—	80	建築学科 昼間部	40	—	80
愛玩動物看護学科	40	—	120	愛玩動物看護学科	40	—	120
トリミング学科	40	—	80	トリミング学科	40	—	80
動物飼育トレーニング学科	40	—	80	動物飼育トレーニング学科	40	—	80
アクアリウム学科	40	—	80	アクアリウム学科	40	—	80
動物系総合学科研究科	15	—	15	動物系総合学科研究科	15	—	15
建築学科専攻科	15	—	15	建築学科専攻科	15	—	15
計	250		510	計	250		510
玉野総合医療専門学校				玉野総合医療専門学校			
保健看護学科	40	—	160	保健看護学科	40	—	160
理学療法学科	40	—	160	理学療法学科	40	—	160
作業療法学科	40	—	160	作業療法学科	40	—	160
計	120		480	計	120		480

都道府県内における位置関係の図面



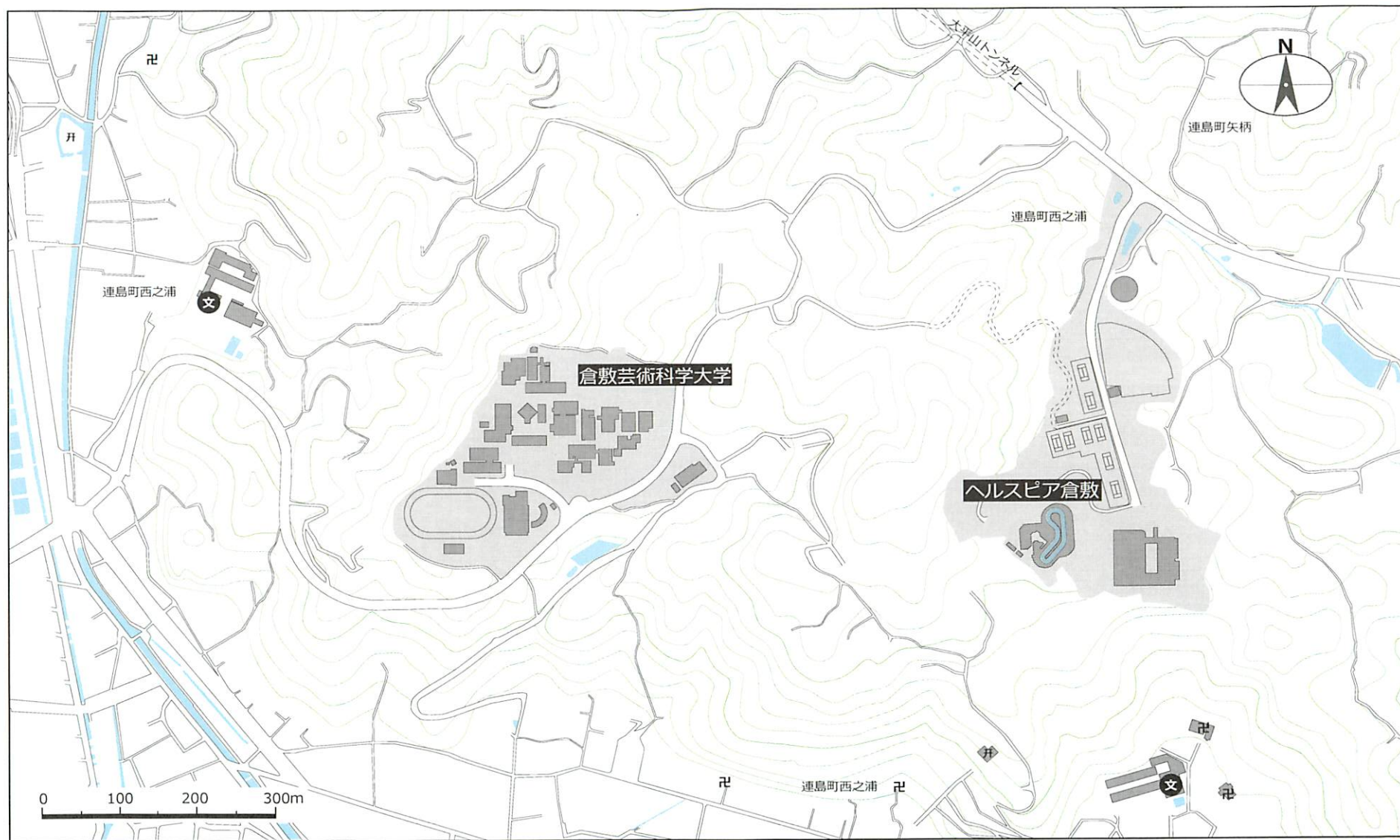
倉敷芸術科学大学

最寄り駅からの距離や交通機関が分かる図面



JR山陽本線新倉敷駅 約5Km
バスで約12分

校舎・運動場等の配置図

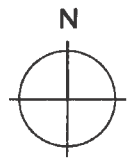


キャンパス案内図

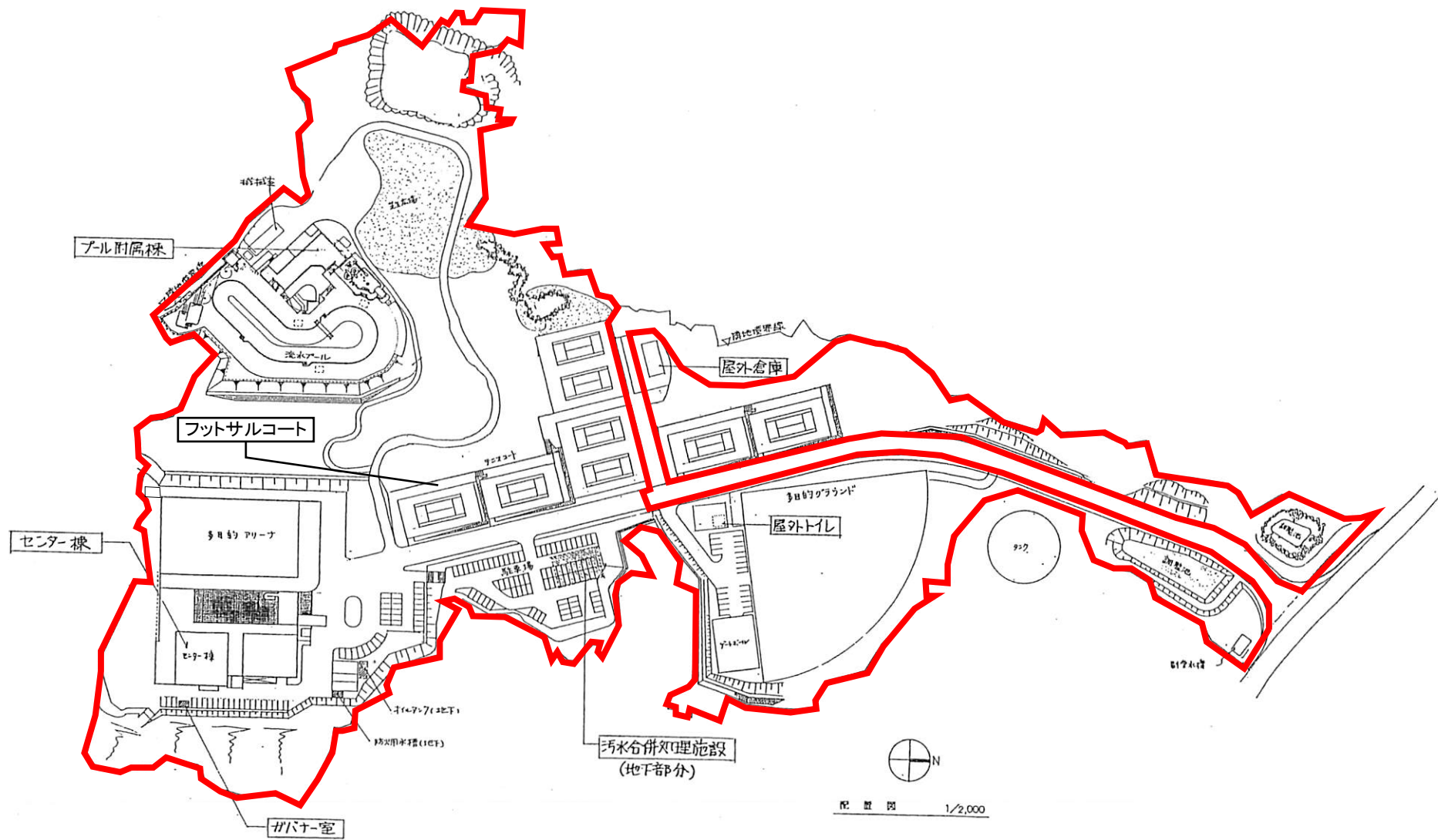


倉敷芸術科学大学全体
 ・校地等面積 260,544.00m²
 ・校舎面積 42,893.42m²

全体配置図 1 : 3000



ヘルスパイ倉敷案内図



(1) 学則

○倉敷芸術科学大学学則

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 倉敷芸術科学大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法の本旨に則り、芸術と科学に関する学術を深く教育研究し、創造性豊かな人材を養成して、社会の発展に寄与することを目的とする。

2 本学の学部ごとの教育研究上の目的および人材の養成に関する目的は次の通りとする。

学部	教育研究上の目的および人材養成の目的
芸術学部	優れた創造性と深い専門領域の知識や技能を身につけながら人間性を培い、それぞれの感性と教養を通して各種の産業、行政、教育機関等の場で活躍できる人材を養成する。
生命科学部	生命科学は生命を取り巻く諸関連科学の総称であるが、生命に関する幅広い教養的知識を身につけ、生命科学の専門的知識・技能を生かして、社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成する。

3 本学の学科ごとの教育目標は、次の通りとする。

学部	学科	教育目標
芸術学部	メディア映像学科	新しいメディア環境に対応した芸術表現の創造と産業の関わりに向けて、幅広い知識と専門領域の技術を身につけて、積極的に社会参加できる人材の養成を目標とする。
	デザイン芸術学科	デザイン、美術、工芸の諸領域を幅広く融合した総合的な美術教育研究を行うことを目的とする。個別の領域の専門家であるだけでなく、総合的な見地から社会、産業、生活のニーズに対して新たな価値を創出できる人材の養成を目標とする。
生命科学部	生命科学科	生命化学、食品科学、環境科学、水産科学および医用工学の各分野で生命を支える生命科学を教育し、持続的な社会形成に貢献できる人材の養成を目標とする。
	健康科学科	保健科学や運動科学の面から人間の健康をとらえることができ、人間を取り巻く環境との関わりの中で21世紀の健康生活に貢献できる人材の養成を目標とする。
	動物生命科学科	急速に変化しつつある現代社会に新たな視野をもって対応し、動物と人間の関わりを領域を中心に、より良い社会環境、生活環境の構築のために働くことのできる人材の養成を目標とする。
	生命医科学科	癌診断のスペシャリストである細胞検査士や臨床検査技師、さらには疾患治療基盤の確立を志向する医療人の養成を目標とする。

4 本学の目的及び目標を達成するために、自ら点検ならびに評価を行い、教育研究水準の向上を図る。

第2節 組織

(学部)

第2条 本学に、次の学部を置く。

芸術学部 生命科学部

2 前項の各学部に置く学科及びその学生定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員	収容定員
芸術学部	メディア映像学科	90名	3年次2名	364名
	デザイン芸術学科	60名		240名
生命科学部	生命科学科	40名	3年次2名	160名
	健康科学科	55名		220名
	動物生命科学科	50名		204名
	生命医科学科	55名		220名

第2条の2 本学に、別科を置く。

2 別科の定員は、次のとおりとする。

	入学定員	収容定員
留学生別科	60名	80名

3 別科に関する規程は、別に定める。

(大学院)

第3条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規則は、別に定める。

(附属図書館)

第4条 本学に附属図書館を置く。

2 前項の施設に関する規程は、別に定める。

(事務局)

第5条 本学に事務局等必要な部署を置く。

第3節 教職員組織

(教職員組織)

第6条 本学に学長、副学長、研究科長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他必要な教職員を置く。

第4節 運営組織

(運営組織)

第7条 学校教育法（昭和22年法律第26号）第93条第1項の規定に基づき、本学に教授会に相当する組織を置く。

2 前項については、学長が別に定める。

(大学協議会)

第8条 本学に大学協議会を置く。

2 大学協議会は、本学の教学に関する全学的事項を審議し、学長に最終的な意見として述べるものとする。

3 大学協議会に関する規程は、別に定める。

(学部教授会)

第9条 本学の各学部に学部教授会を置く。

2 各学部教授会は、本学専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。

3 各学部教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの。

4 各学部教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長及び学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第10条 学部教授会に関する規程は、別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第12条 学年を、次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月23日まで

後学期 9月24日から翌年3月31日まで

(休業日)

第13条 休業日は、次の通りとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - (3) 創立者の日 4月30日
 - (4) 創立記念日 5月4日
 - (5) 春季休業 4月1日から4月4日まで
 - (6) 夏季休業 8月3日から9月23日まで
 - (7) 冬季休業 12月18日から翌年1月7日まで
 - (8) 学年末休業 3月4日から3月31日まで
- 2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
- 3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第2章 学部通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第14条 学部の修業年限は、4年とする。

- 2 本学の学生以外の者で、本学において一定の単位を修得した者が本学に入学した場合、修得した単位数その他の事項を勘案して相当期間（2年以内）を修業年限に通算することができる。

(在学年限)

第15条 前条の年限は、疾病その他の事由により、延長することはできるが、在学期間は、8年を越えることはできない。

第2節 入学

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし再入学及び転入学については、学期の始めとすることができる。

(入学の資格)

第17条 本学に入学することの出来る者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が、高等学校の課程に同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (7) その他本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の出願)

第18条 本学に入学を志望する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に指定する書類を添えて、本学に願い出なければならない。

- 2 入学願書の受付期間は、別に定める。

3 第2項の規定は、第22条、第25条、及び第26条の規定により、入学を志望する場合にも、これを準用する。

(入学者の選考)

第19条 入学志望者については、学力及び人物について選考する。

第20条 入学試験合格者は、学部教授会の審議を経て、学長が決定する。

(入学手続)

第21条 入学試験合格者は、指定の期日までに、必要とする書類を提出するとともに、所定の入学金、授業料及びその他の諸納付金を納入し、かつ、所定の宣誓をしなければならない。

2 入学試験合格者が、故なくして前項の手続きを怠るときは、合格の許可を取り消すことがある。

3 第1項の手続を完了した者に対して、学長は入学許可を与える。

4 編入学、転入学及び再入学の場合も同様とする。

(編入学)

第22条 第2条第2項に定める編入学については、別に定める資格を有する者を選考の上、学部教授会の審議を経て、学長が編入学を許可する。また、2年次以降の学生定員に欠員のある場合も同様とする。その他、教育上支障がないと認めた場合も許可することがある。

2 前項による入学者の、すでに修得した単位及び編入年次は、学部教授会の審議を経て、学長が決定する。

3 編入学に関する規程は、別に定める。

(転学部、転学科)

第23条 学生が、所属学部から他へ転部しようとするときは、欠員のある場合に限り、学部教授会の審議を経て、学長が許可することがある。その他、教育上支障がないと認めた場合も許可することがある。

2 学生が、所属学部内において他学科への転科しようとするときは、欠員のある場合に限り、学部教授会の審議を経て、学長が許可することがある。その他、教育上支障がないと認めた場合も許可することがある。

(転入学)

第24条 学生が、他の大学へ転学又は入学を志願しようとするときは、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第25条 他の大学から転入学を志願する者については、欠員のある場合に限り、学部教授会の審議を経て、学長が許可することがある。その他、教育上支障がないと認めた場合も許可することがある。

2 前項による入学者の、すでに修得した単位及び在学した期間の認定は、学部教授会の審議を経て、学長が決定する。

(再入学)

第26条 次の各号の一に該当する者が、所定の手続きを経て、入学を願い出たときは、前条の規定にかかわらず、学長は学部教授会の審議を経て、入学を許可することがある。

(1) 本学を卒業し、さらに同一学部内の他の学科、又は他の学部、学科に入学を願い出た者

(2) 本学を第44条により、退学し、同一学科に再入学を願い出た者

(3) 本学を第45条の2により除籍された者で同一学科に再入学を願い出た者

2 前項による入学者の、すでに修得した単位及び在学した期間の認定は、学部教授会の審議を経て、学長が決定する。

第3節 教育課程及び履修単位修得の認定

(授業科目の区分)

第27条 授業科目を分けて、教養科目、専攻科目、教職及び博物館学芸員に関する専門科目とする。

(授業科目の単位数及び必修、選択の別)

第28条 各学部共通の教養科目の授業科目の単位数及び必修、選択の別は、別表Ⅰの通りとする。

第29条 各学部の専攻科目の授業科目の単位数及び必修、選択の別は、別表Ⅱ-(1)の通りとする。

2 各学部共通の教職及び博物館学芸員に関する専門科目の単位数は、別表Ⅱ-(2)の通りとする。

(単位計算方法)

第30条 授業科目の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義、外国語及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業を

もって1単位とする。

- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をも
って1単位とする。

(授業の方法)

第30条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第25条第2項の規定に基づき文部科学大臣が別に定めるところにより（文科省告示第51号）、前項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で行うことができる。

3 本学は、第1項の授業を外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

4 本学は、大学設置基準第25条第4項の規定に基づき文部科学大臣が別に定めるところにより（文科省告示第43号）、第1項の授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。

5 第2項に関する規程は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第31条 教育上有益と認められるときは、他の大学又は短期大学（外国の大学を含む。）との協議に基づき、学部教授会の審議を経て、学長は当該他大学の授業科目の履修許可を与えることができる。

2 前項の規定により、履修した授業科目について修得した単位は、60単位を越えない範囲で、本学に於ける授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 前二項に関する規程は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第31条の2 教育上有益と認められるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修のうち本学が適当と認めるものを、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により、与えることのできる単位数は、第31条第2項による単位数と合わせて60単位を越えないものとする。

3 前二項に関する規程は、別に定める。

(入学前の既修得単位数の認定)

第32条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に、大学又は短期大学において、履修した授業科目について修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前二項の規定により、本学において修得したとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第31条の2第2項に規定する単位数と合わせて60単位を越えないものとする。

4 前三項に関する規程は、別に定める。

(授業科目の履修及び単位修得)

第33条 学生は、在学中所定の授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

(単位修得の認定)

第34条 一つの授業科目を履修した者に対しては、認定の上、所定の単位を与える。

第35条 単位の認定は、試験その他によって行う。

(学習の評価)

第36条 試験の成績は、100点をもって満点とし60点以上を合格とする。

これを公表する場合は、秀（S）、優（A）、良（B）、可（C）、不可（D）の評価をもってし、不可（D）は不合格とする。

第4節 休学、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

第37条 疾病その他の事由により、引き続き3月以上修学困難な場合は、学長に願い出て、許可を得て休学することができる。

第38条 疾病その他の事由により、就学することが適当でない認められる学生に対しては、学長は

期間を定め、休学を命ずることがある。

第39条 休学期間は、1年以内とする。ただし、通算して4年を超えることはできない。

第40条 休学期間は、在学期間に算入しない。

第41条 休学期間中に、その事由が消滅した場合は、復学願を提出して、学長の許可を得て、復学することができる。

(転学)

第42条 他の大学に転学を希望する者は、学長に願い出て許可を受けなければならない。

(留学)

第43条 本学が教育上有益と認めるときは、外国の大学との協議に基づき、学生が当該大学に留学することを認めることができる。

2 前項の留学した期間は、第14条に規定する修業年限に算入するものとする。

3 第31条第1項および第2項の規定は、学生が留学する場合について準用する。

(退学)

第44条 疾病その他の事由により退学しようとするときは、学長に願い出て、許可を得なければならない。

(除籍)

第45条 学生が、次の各号の一に該当するときは、学長は学部教授会の審議を経て、除籍することができる。

- (1) 疾病その他の理由により、成業の見込みがないと認められた者
- (2) 授業料その他の諸納付金納入の義務を怠り、再三の督促を受けても、なお納入しない者
- (3) 在学期間が、第15条に定める在学年限を超える者
- (4) 死亡した者又は長期にわたり行方不明の者

第5節 卒業及び学位

(卒業)

第46条 本学に4年以上在学し、次の各号に定める授業科目を履修し、単位を修得することによって、次の単位数を満たした者に対して、学長は学部教授会の審議を経て、卒業を認定し、学士の学位を授与する。

学 部	学 科	修得すべき単位数
芸術学部	メディア映像学科	124以上
	デザイン芸術学科	124以上
生命科学部	生命科学科	124以上
	健康科学科	124以上
	動物生命科学科	124以上
	生命医科学科	124以上

(1) 教養科目の授業科目については、次の通り修得するものとする。

学 部	学 科	修得すべき単位数
芸術学部	メディア映像学科	30以上
	デザイン芸術学科	30以上
生命科学部	生命科学科	30以上
	健康科学科	30以上
	動物生命科学科	30以上
	生命医科学科	30以上

(2) 専攻科目の授業科目については、次の通り修得するものとする。

学 部	学 科	修得すべき単位数
芸術学部	メディア映像学科	90以上
	デザイン芸術学科	90以上
生命科学部	生命科学科	90以上
	健康科学科	90以上
	動物生命科学科	90以上
	生命医科学科	90以上

(健康診断)

第52条 教職員及び学生の健康管理のため健康診断を行う。

第8節 科目等履修生、特別聴講学生、研究生、委託生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第53条 本学の特定の授業科目について、履修を願い出た者があるときは、授業に支障をきたさない限り、選考の上、科目等履修生として、入学を許可することがある。

2 科目等履修生の検定料、入学金及び履修料は、別表Ⅲの通りとする。

第54条 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(特別聴講学生)

第55条 他の大学又は短期大学との協議に基づき、当該他大学の学生で、本学授業科目を履修しようとする者があるときは、特別聴講学生として許可することがある。

2 前項に関する必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第56条 本学において、特定の専門事項について、研究することを志願する者があるときは、各学部の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

第57条 研究生に関する規程は、別に定める。

(委託生)

第58条 公共団体その他の機関から本学特定の授業科目について、修業を委託されたときは、授業に支障をきたさない限り、選考の上、委託生として許可することがある。

第59条 委託生に関する規程は、別に定める。

(外国人留学生)

第60条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

第61条 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第9節 特待生

(特待生)

第62条 学生として、学力優秀、品行方正かつ身体強健なる者を、特待生とすることがある。

第63条 前条に関する規程は、別に定める。

第10節 入学検定料・入学金及び授業料その他

(納付金の額)

第64条 本学の入学検定料、入学金及び授業料等は別表Ⅳの通りとする。

(演習、実習費用)

第65条 演習及び実習などに要する費用は、特に必要があれば別に徴収する。

(納付規程)

第66条 第64条及び第65条の諸納付金は、別に定める規程により納付しなければならない。

2 所定の期日までに納付金の納入を怠っている者はそれを納付するまで、授業及び試験に出席すること並びに附属図書館備え付けの図書を閲覧することを禁止することがある。

(休学中の納付金)

第67条 休学者の年間納付金の取り扱いは別に定める。

(転学、退学及び停学者の納付金)

第68条 転学、退学及び停学者は、その期の諸納付金は、納入しなければならない。

(諸納付金の変更)

第69条 在学中、諸納付金(授業料を除く。)に変更あるときは、新たに定められた金額を、その期から納入しなければならない。

第70条 既納の納付金は、一切返さない。

第11節 公開講座

(公開講座)

第71条 本学は、学生及び社会人、一般市民の教養を高め、文化の向上に資するため公開講座を設けることがある。

第12節 雑則

(改正)

第72条 この学則の改正は、学部教授会及び大学協議会の審議を経て、理事会が決定する。

附 則

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 この改正学則は、平成8年4月1日から施行する。
- 3 この改正学則は、平成9年4月1日から施行する。ただし、別表Ⅱ-(2)教職及び博物館学芸員に関する専門科目の取扱は、平成7年度入学生から適用する。
- 4 この改正学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 5 この改正学則は、平成11年4月1日から施行する。
- 6 この改正学則は、平成12年4月1日から施行する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第2条、第14条、第28条、第29条、第46条、第47条、第53条、第64条については、従前の規定による。

但し、第29条別表Ⅱ-(2)教科又は教職に関する科目のうち「道德教育の研究」2単位については、平成11年度入学生から適用する。

また、第2条の規定にかかわらず、国際教養学部教養学科の収容定員については、平成12年度510名、平成13年度460名、平成14年度410名、国際教養学部起業学科の収容定員については、平成12年度50名、平成13年度100名、平成14年度150名と読み替えるものとする。

- 7 この改正学則は、平成13年4月1日から施行する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第2条、第29条、第46条については、従前の規定による。

- 8 この改正学則は、平成14年4月1日から施行する。ただし、この改正以前に入学した学生は、第2条、第28条、第29条、第46条、第47条、第53条、第64条については、従前の規定による。

なお、第2条の規定にかかわらず、芸術学部美術学科美術専攻の収容定員については、平成14年度30名、平成15年度60名、平成16年度90名、映像専攻の収容定員については、平成14年度20名、平成15年度40名、平成16年度60名と読み替えるものとする。

ただし、第28条別表Ⅰに定める各学科の基礎科目のうち、「人生と仕事Ⅰ」「人生と仕事Ⅱ」の各授業科目及びその単位数については、平成13年度入学生から適用するものとする。

また、第29条別表Ⅱ-(1)に定める生命科学科の専攻科目のうち、「医学概論」「公衆衛生学」「臨床免疫学」「臨床工学概論Ⅰ」「臨床工学概論Ⅱ」の各授業科目及びその単位数については、第31条の2第1項とあわせて、平成13年度入学生から適用するものとし、平成12年度入学生については、これに「薬理学」を加えて適用するものとする。

- 9 この改正学則は、平成15年4月1日から施行する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第46条については、従前の規定による。

ただし、第28条別表Ⅰに定める各学科の基礎科目のうち、「キャリア・ラーニング」については、平成14年度入学生から適用するものとする。

附 則

この改正学則は、平成16年4月1日から施行する。なお、この改訂以前に入学した学生は、第2条、第28条、第29条、第46条、第47条については、従前の規定による。

また、第2条の規定にかかわらず、平成16年度から平成18年度までの学部・学科・専攻及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成16年度 名	平成17年度 名	平成18年度 名
芸術学部			
美術学科	90	80	120
美術専攻	60	60	30
映像専攻	40	40	20
映像・デザイン学科	40	80	120
工芸・デザイン学科	200	200	200

産業科学技術学部			
コンピュータ情報学科	320	320	320
生命化学科	240	160	80
起業学科	40	80	120
生命科学部			
生命科学科	110	220	330
健康科学科	40	80	120
国際教養学部			
教養学科	270	180	90
起業学科	150	100	50
計	1,600	1,600	1,600

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

なお、この改訂以前に入学した学生は、第2条、第2条の3、第28条、第29条については従前の規定による。

ただし、第29条別表Ⅱ-1)に定める生命科学科の専攻科目のうち、「栄養学」「食品衛生学」「食品衛生学実習」「臨床医学総論」「健康食品関係法規」の各授業科目及びその単位数については、平成15年度入学生から適用するものとする。

また、第2条の規定にかかわらず、平成17年度から平成19年度までの学部・学科・専攻及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成17年度 名	平成18年度 名	平成19年度 名
芸術学部			
美術学科	80	120	160
美術専攻	60	30	
映像専攻	40	20	
映像・デザイン学科	80	120	160
工芸・デザイン学科	190	180	170
産業科学技術学部			
コンピュータ情報学科	320	320	320
生命化学科	160	80	
起業学科	80	120	160
生命科学部			
生命科学科	220	330	440
健康科学科	90	140	190
国際教養学部			
教養学科	180	90	
起業学科	100	50	
計	1,600	1,600	1,600

学部・学科等	平成17年度 名	平成18年度 名	平成19年度 名
産業科学技術学部(通信教育課程)			
コンピュータ情報学科	900	1,300	1,300
起業学科	300	300	300
国際教養学部(通信教育課程)			
起業学科	300	300	
計	1,500	1,900	1,600

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。なお、この改訂以前に入学した学生は、第2条、第46条、第47条については従前の規定による。

ただし、第29条別表Ⅱ－(1)に定める生命科学科の専攻科目のうち、「電気工学概論」「電子工学概論」「看護学概論」「物性工学」「機械工学」「材料工学」「計測工学」「応用数学」「医用機器学概論」「医用治療機器学」「医用治療機器学実習」「生体計測装置学実習」「生体機能代行装置学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「生体機能代行装置学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「医用機器安全管理学Ⅰ・Ⅱ」「医用機器安全管理学実習」「臨床病態学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「臨床工学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、健康科学科の専攻科目のうち、「シミュレーションⅣ」については、平成16年度入学生から適用するものとする。

また、第2条の規定にかかわらず、平成18年度から平成20年度までの学部・学科・専攻及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成18年度	平成19年度	平成20年度
芸術学部	名	名	名
美術学科	120	160	160
美術専攻	30		
映像専攻	20		
映像・デザイン学科	120	160	160
工芸・デザイン学科	180	170	160
産業科学技術学部			
コンピュータ情報学科	290	260	230
生命化学科	80		
起業学科	120	160	160
生命科学部			
生命科学科	310	400	380
健康科学科	150	210	230
生命動物科学科	40	80	120
国際教養学部			
教養学科	90		
起業学科	50		
計	1,600	1,600	1,600

学部・学科等	平成18年度	平成19年度	平成20年度
産業科学技術学部(通信教育課程)	名	名	名
コンピュータ情報学科	1,300	1,300	1,300
起業学科	300	300	
国際教養学部(通信教育課程)	300		
起業学科			
計	1,900	1,600	1,300

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

ただし、第29条別表Ⅱ－(1)に定める生命動物科学科の専攻科目のうち、「病原微生物学実習」「環境生物科学Ⅰ」「環境生物科学Ⅱ」「環境生物科学実験Ⅰ」「環境生物科学実験Ⅱ」「科学英語Ⅰ」「科学英語Ⅱ」「環境マネジメントⅠ」「環境マネジメントⅡ」「動物進化論Ⅰ」「動物進化論Ⅱ」「臨床検査論実習Ⅰ」「臨床検査論実習Ⅱ」「臨床検査論実習Ⅲ」「比較動物学実習Ⅰ」「比較動物学実習Ⅱ」「臨床実習Ⅰ」「臨床実習Ⅱ」「臨床実習Ⅲ」については、平成18年度入学生から適用するものとする。

また、第2条の規定にかかわらず、平成19年度から平成21年度までの学部・学科・専攻及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成19年度	平成20年度	平成21年度
芸術学部	名	名	名
美術学科	160	160	160
映像・デザイン学科	160	160	160
工芸・デザイン学科	160	140	130

産業科学技術学部			
コンピュータ情報学科	260	230	200
起業学科	150	140	130
生命科学部			
生命科学科	400	380	360
健康科学科	210	230	240
生命動物科学科	100	160	220
計	1,600	1,600	1,600

学部・学科等	平成19年度	平成20年度	平成21年度
産業科学技術学部(通信教育課程)	名	名	名
コンピュータ情報学科	1,300	1,300	1,300
起業学科	300		
計	1,600	1,300	1,300

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第2条、第28条、第29条、第46条、第47条については従前の規定による。

ただし、第28条別表Ⅰに定める教養科目のうち、「キャリア・チャレンジⅠ」「キャリア・チャレンジⅡ」「芸術と科学の協調」については、平成14年度入学生より適用するものとする。

また、第2条の規定にかかわらず、平成20年度から平成23年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
芸術学部	名	名	名	名
美術学科	120	80	40	
映像・デザイン学科	120	80	40	
工芸・デザイン学科	110	70	30	
美術工芸学科	45	90	135	180
メディア映像学科	30	60	90	120
デザイン学科	35	70	105	140
産業科学技術学部				
コンピュータ情報学科	180	100	50	
起業学科	110	70	30	
IT科学科	40	80	120	160
起業経営学科	30	60	90	120
観光学科	40	80	120	160
生命科学部				
生命科学科	330	260	210	160
健康科学科	230	240	240	240
生命動物科学科	168	236	256	256
生命医科学科	40	80	120	160
計	1,628	1,656	1,676	1,696

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第2条、第28条、第29条、第46条、第47条については従前の規定による。

ただし、第2条の3の2項の学科名については、2年次への編入学は、平成22年度、3年次への編入学は平成23年度より適用するものとする。

また、平成21年度から平成23年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成21年度	平成22年度	平成23年度
芸術学部	名	名	名
美術学科	80	40	
工芸・デザイン学科	70	30	
美術工芸学科	85	125	165
メディア映像学科	140	130	120
デザイン学科	65	95	125
産業科学技術学部			
I T 科学科	170	150	130
起業経営学科	130	120	120
観光学科	85	130	175
生命科学部			
生命科学科	265	220	175
健康科学科	240	240	240
生命動物科学科	241	266	271
生命医科学科	85	130	175
計	1,656	1,676	1,696

ただし、第2条の2の留学生別科の収容定員については、平成21年度40名、神戸留学生別科の収容定員については、平成21年度100名と読み替えるものとする。

附 則

この学則は、平成21年8月1日から施行する。

平成21年8月1日から産業科学技術学部 I T 科学科（通信教育課程）の学生募集を停止し、当該在学生の卒業を待って当該学科を廃止する。また、産業科学技術学部コンピュータ情報学科（通信教育課程）の2年次及び3年次編入学定員についても、平成21年8月1日から募集を停止する。

なお、平成22年度から平成24年度までの収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成22年度	平成23年度	平成24年度
産業科学技術学部(通信教育課程)	名	名	名
I T 科学科	900	500	200

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第2条、第28条、第29条、第46条、第47条については従前の規定による。

ただし、第2条の2の留学生別科の収容定員については、平成22年度60名、神戸留学生別科の収容定員については、平成22年度310名と読み替えるものとする。

また、平成22年度から平成24年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成22年度	平成23年度	平成24年度
芸術学部	名	名	名
美術学科	40		
工芸・デザイン学科	30		
美術工芸学科	125	165	160
メディア映像学科	130	120	120
デザイン学科	95	125	120
産業科学技術学部			
I T 科学科	150	130	120
起業経営学科	120	120	120
観光学科	130	175	180

生命科学部			
生命科学科	220	175	180
健康科学科	240	240	240
生命動物科学科	266	271	276
生命医科学科	130	175	180
計	1,676	1,696	1,696

学部・学科等	平成22年度	平成23年度	平成24年度
産業科学技術学部(通信教育課程)	名	名	名
I T科学科	900	500	200

平成16年4月から学生募集を停止した産業科学技術学部生命化学科、国際教養学部教養学科、国際教養学部起業学科及び国際教養学部起業学科（通信教育課程）、平成17年4月から学生募集を停止した産業科学技術学部起業学科（通信教育課程）については、平成22年3月31日をもって廃止する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第1条第3項、第2条、第28条、第29条、第46条、第47条については従前の規定による。

また、平成23年度から平成25年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成23年度	平成24年度	平成25年度
芸術学部	名	名	名
美術工芸学科	160	150	145
メディア映像学科	120	120	120
デザイン学科	130	130	135
産業科学技術学部			
I T科学科	100	60	30
起業経営学科	90	60	30
経営情報学科	60	120	180
観光学科	175	180	180
生命科学部			
生命科学科	175	180	180
健康科学科	235	230	225
生命動物科学科	271	276	276
生命医科学科	175	180	180
健康医療学科	30	60	90
計	1,721	1,746	1,771

学部・学科等	平成23年度	平成24年度	平成25年度
産業科学技術学部(通信教育課程)	名	名	名
I T科学科	500	200	

平成23年4月1日から産業科学技術学部 I T科学科、起業経営学科の学生募集を停止し、当該在学生の卒業を待って当該学科を廃止する。

ただし、第2条の2の神戸留学生別科の収容定員については、平成23年度270名と読み替えるものとする。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第2条、第28条、第29条については従前の規定による。

また、平成24年度から平成26年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成24年度	平成25年度	平成26年度
芸術学部	名	名	名
美術工芸学科	150	145	140
メディア映像学科	125	130	135
デザイン学科	130	135	140
産業科学技術学部			
IT科学科	60	30	
起業経営学科	60	30	
経営情報学科	110	160	210
観光学科	180	180	180
生命科学部			
生命科学科	180	180	180
健康科学科	230	225	220
生命動物科学科	276	276	276
生命医科学科	185	190	195
健康医療学科	60	90	120
計	1,746	1,771	1,796

学部・学科等	平成24年度	平成25年度	平成26年度
産業科学技術学部(通信教育課程)	名	名	名
IT科学科	200		

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

平成20年4月より学生募集を停止した芸術学部工芸・デザイン学科については、平成25年3月31日をもって廃止する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第2条、第28条、第29条については従前の規定による。

また、平成25年度から平成27年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成25年度	平成26年度	平成27年度
芸術学部	名	名	名
美術工芸学科	145	140	140
メディア映像学科	132	139	144
デザイン学科	135	140	140
産業科学技術学部			
IT科学科	30		
起業経営学科	30		
経営情報学科	162	214	204
観光学科	182	184	184
生命科学部			
生命科学科	180	180	180
健康科学科	225	220	220
生命動物科学科	270	264	264
生命医科学科	190	195	200
健康医療学科	90	120	120
計	1,771	1,796	1,796

附 則

この学則は、平成25年11月1日から施行する。

平成20年4月より学生募集を停止した芸術学部美術学科については、平成25年10月31日をもって廃止する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第1条、第2条、第7条、第29条、第46条、第47条、第64条については従前の規定による。

神戸留学生別科については、入学者及び在籍者がいないため、平成26年3月31日をもって廃止する。

平成26年4月1日から芸術学部美術工芸学科、産業科学技術学部観光学科、生命科学部健康医療学科の学生募集を停止し、当該在学生の卒業を待って当該学科を廃止する。

また、産業科学技術学部観光学科の3年次編入学定員についても、平成26年4月1日から学生募集を停止する。

なお、平成26年度から平成28年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成26年度	平成27年度	平成28年度
芸術学部	名	名	名
美術工芸学科	105	70	35
メディア映像学科	154	174	189
デザイン学科	105	70	35
デザイン芸術学科	55	110	165
産業科学技術学部			
経営情報学科	261	298	343
観光学科	137	90	45
生命科学部			
生命科学科	185	190	195
健康科学科 健康科学専攻	220	220	220
鍼灸専攻	30	60	90
生命動物科学科	199	134	67
動物生命科学科	60	120	182
生命医科学科	195	200	200
健康医療学科	90	60	30
計	1,796	1,796	1,796

調理師別科・製菓衛生師別科については、平成26年4月1日から学生募集を停止し、当該在学生の卒業を待って当該別科を廃止する。

なお、平成26年度の製菓衛生師別科の収容定員は40名とする。

附 則

この改正学則は、平成27年4月1日から施行する。

平成26年4月より学生募集を停止した調理師別科・製菓衛生師別科については、平成27年3月31日をもって廃止する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第28条、第29条については従前の規定による。

また、平成27年度から平成29年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成27年度	平成28年度	平成29年度
芸術学部	名	名	名
美術工芸学科	70	35	
メディア映像学科	174	189	204
デザイン学科	70	35	
デザイン芸術学科	110	165	220
産業科学技術学部			
経営情報学科	298	343	388
観光学科	90	45	

生命科学部			
生命科学科	190	195	200
健康科学科 健康科学専攻	220	220	220
鍼灸専攻	60	90	120
生命動物科学科	134	67	
動物生命科学科	120	182	244
生命医科学科	200	200	200
健康医療学科	60	30	
計	1,796	1,796	1,796

附 則

この改正学則は、平成27年5月1日から施行する。

平成23年4月より学生募集を停止した産業科学技術学部 I T 科学科、起業経営学科については、平成27年4月30日をもって廃止する。

附 則

この改正学則は、平成28年4月1日から施行する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第2条、第28条、第29条、第46条、第64条については従前の規定による。

また、平成28年度から平成30年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成28年度	平成29年度	平成30年度
芸術学部	名	名	名
美術工芸学科	35		
メディア映像学科	189	204	204
デザイン学科	35		
デザイン芸術学科	165	220	220
産業科学技術学部			
経営情報学科	338	378	373
観光学科	45		
生命科学部			
生命科学科	195	200	200
健康科学科 健康科学専攻	220	220	220
鍼灸専攻	90	120	120
生命動物科学科	67		
動物生命科学科	182	244	244
生命医科学科	200	200	200
健康医療学科	30		
計	1,791	1,786	1,781

平成21年8月より学生募集を停止した産業科学技術学部 I T 科学科（通信教育課程）については、平成28年3月31日をもって廃止する。

附 則

この改正学則は、平成29年4月1日から施行する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第1条、第2条、第28条、第29条、第46条、第47条については従前の規定による。

平成29年4月1日から産業科学技術学部経営情報学科の学生募集を停止し、当該在学生の卒業を待って当該学科を廃止する。

また、産業科学技術学部経営情報学科の3年次編入学定員についても、平成29年4月1日から学生募集を停止する。

なお、平成29年度から平成31年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成29年度	平成30年度	平成31年度
芸術学部	名	名	名
メディア映像学科	204	204	204
デザイン芸術学科	220	220	220
産業科学技術学部			
経営情報学科	284	185	90
生命科学部			
生命科学科	200	200	200
健康科学科 健康科学専攻	220	220	220
鍼灸専攻	120	120	120
動物生命科学科	244	244	244
生命医科学科	200	200	200
危機管理学部			
危機管理学科	90	180	270
計	1,782	1,773	1,768

平成26年4月より学生募集を停止した芸術学部美術工芸学科については、平成29年3月31日をもって廃止する。

附 則

この改正学則は、平成30年4月1日から施行する

なお、この改正以前に入学した学生は、第2条、第29条、第46条については従前の規定による。また、平成30年度から平成32年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成30年度	平成31年度	平成32年度
芸術学部	名	名	名
メディア映像学科	204	204	204
デザイン芸術学科	220	220	220
産業科学技術学部			
経営情報学科	185	90	
生命科学部			
生命科学科	200	200	200
健康科学科 健康科学専攻	220	220	220
鍼灸専攻	115	110	105
動物生命科学科	244	244	244
生命医科学科	200	200	200
危機管理学部			
危機管理学科	180	270	360
計	1,768	1,758	1,753

平成26年4月より学生募集を停止した産業科学技術学部観光学科および生命科学部健康医療学科については、平成30年3月31日をもって廃止する。

附 則

この改正学則は、平成31年4月1日から施行する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第2条、第29条については、従前の規定による。

平成31年4月1日から生命科学部健康科学科鍼灸専攻の学生募集を停止する。それに伴い専攻制度を廃止し、生命科学部健康科学科とする。なお、生命科学部健康科学科鍼灸専攻在学生の卒業を待ってはり師きゅう師学校養成施設指定の取消しをする。

また、平成31年度から平成33年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	平成31年度 名	平成32年度 名	平成33年度 名
芸術学部			
メディア映像学科	204	204	204
デザイン芸術学科	220	220	220
産業科学技術学部			
経営情報学科	90		
生命科学部			
生命科学科	200	200	200
健康科学科	80	160	240
健康科学科 健康科学専攻	165	110	55
鍼灸専攻	85	55	25
動物生命科学科	239	234	229
生命医科学科	205	210	215
危機管理学部			
危機管理学科	270	360	360
計	1,758	1,753	1,748

附 則（令和元年10月29日 第8回理事会）

この改正学則は、令和2年4月1日から施行する。

なお、この改正以前に入学した学生は、第2条、第29条については、従前の規定による。

また、令和2年度から令和4年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	令和2年度 名	令和3年度 名	令和4年度 名
芸術学部			
メディア映像学科	204	204	204
デザイン芸術学科	220	220	220
生命科学部			
生命科学科	200	200	200
健康科学科	160	240	320
健康科学科 健康科学専攻	110	55	
鍼灸専攻	55	25	
動物生命科学科	234	229	224
生命医科学科	210	215	220
危機管理学部			
危機管理学科	360	360	360
計	1,753	1,748	1,748

附 則（令和2年7月21日 第6回理事会）

（令和3年3月24日 第13回理事会）

（令和3年3月24日 第14回理事会）

この改正学則は、令和3年4月1日から施行する。

2 この改正以前に入学した学生は、第2条については、従前の規程による。

また、令和3年度から令和5年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	令和3年度 名	令和4年度 名	令和5年度 名
芸術学部			
メディア映像学科	204	204	204
デザイン芸術学科	215	210	205

生命科学部			
生命科学科	190	180	170
健康科学科	215	270	245
健康科学科 健康科学専攻	55		
鍼灸専攻	25		
動物生命科学科	214	194	179
生命医科学科	215	220	220
危機管理学部			
危機管理学科	330	300	270
計	1,663	1,578	1,493

3 平成29年4月から学生募集を停止した産業科学技術学部経営情報学科及び産業科学技術学部については、令和3年3月31日をもって廃止する。

4 この改正以前に入学した学生は、第29条、第36条については、従前の規定による。

附 則（令和4年2月22日 第12回理事会）

この改正学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 この改正前に入学した学生は、第28条、第29条、第46条については、従前の規定による。

3 第2条の規定にかかわらず、令和4年度から令和6年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	令和4年度 名	令和5年度 名	令和6年度 名
芸術学部			
メディア映像学科	204	204	204
デザイン芸術学科	210	205	200
生命科学部			
生命科学科	180	170	160
健康科学科	270	245	220
動物生命科学科	194	179	164
生命医科学科	220	220	220
危機管理学部			
危機管理学科	300	270	240
計	1,578	1,493	1,408

附 則（令和4年3月29日 第14回理事会）

この改正学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 令和5年4月1日から危機管理学部危機管理学科の学生募集を停止し、当該在学生の卒業を待って当該学部学科を廃止する。

3 この改正前に入学した学生は、第1条、第2条、第28条、第29条、第46条、第47条については、従前の規定による。

4 令和5年度から令和7年度までの学部・学科及び収容定員については、次のとおりとする。

学部・学科等	令和5年度 名	令和6年度 名	令和7年度 名
芸術学部			
メディア映像学科	244	284	324
デザイン芸術学科	215	220	230
生命科学部			
生命科学科	170	160	160
健康科学科	245	220	220
動物生命科学科	189	184	194
生命医科学科	220	220	220
危機管理学部			
危機管理学科	210	120	60
計	1,493	1,408	1,408

別表 I (教養科目)

芸術学部、生命科学部の授業科目、単位数及び必修・選択の別は、次の通りである。

必修科目	単位数	選択科目	単位数
倉敷と仕事	2	哲学	2
コンピュータリテラシ	2	文学	2
英語 I	2	歴史学	2
英語 II	2	宗教学	2
日本語 I ※	2	言語学	2
日本語 II ※	2	心理学	2
日本語 III ※	2	現代の芸術	2
日本語 IV ※	2	政治学	2
日本語 V ※	1	日本国憲法	2
日本語 VI ※	1	法学	2
日本語 VII ※	1	経済学	2
日本語 VIII ※	1	物理学	2
		化学	2
		生物学	2
		地球科学	2
		数学	2
		マスコミ論	2
		日本の伝統芸能	2
		芸術と科学の協調	2
		人生と仕事	2
		キャリア・ラーニング	2
		基本数学※2	2
		基本英語※2	2
		基本化学※2	2
		基本物理※2	2
		倉敷まちづくり基礎論	2
		倉敷まちづくり実践論	2
		まちづくりインターンシップ	2
		地域貢献実践	1
		若衆実践演習	1
		中国語 I	2
		中国語 II	2
		英会話 I	2
		英会話 II	2
		ハングル I	2
		ハングル II	2
		英語 III	2
		英語 IV	2
		くらしと芸術	2
		メディア映像論	2
		異文化理解	2
		生活と健康	2
		統計学	2
		社会と倫理	2
		保健体育概論	2
		保健体育実技 I	1
		保健体育実技 II	1

※外国人留学生対象科目

※2 卒業に必要な修得すべき単位数に含めない。

別表 II- (1) (専攻科目)

1 芸術学部の授業科目、単位数及び必修・選択の別は、次の通りである。

① 芸術学部 メディア映像学科

必修科目	単位数	選択科目	単位数
コンピュータ演習Ⅰ	2	アニメーション基礎	2
コンピュータ演習Ⅱ	2	映像基礎	2
卒業研究	10	マンガ基礎	2
		デザイン基礎	2
		イラストレーション基礎	2
		西洋美術史	2
		芸術文化論	2
		現代芸術論	2
		デザイン史	2
		色彩学	2
		構成論	2
		アニメーション概論	2
		グラフィックデザイン概論	2
		映像概論	2
		デジタル画像	2
		情報デザイン概論	2
		認知科学概論	2
		映像音響概論	2
		メディア・アート論	2
		ゲームプロデュース論	2
		映像特論	2
		デザイン芸術特論	2
		シナリオ論	2
		コンテンツ表現論Ⅰ	2
		コンテンツ表現論Ⅱ	2
		写真基礎	2
		造形基礎演習Ⅰ	2
		造形基礎演習Ⅱ	2
		造形基礎演習Ⅲ	2
		サウンドデザイン演習	2
		サウンドデザイン実習	2
		2DCG	2
		3DCGⅠ	2
		3DCGⅡ	2
		音声技術	2
		映像演習	2
		映像実習Ⅰ	2
		映像実習Ⅱ	2
		映像実習Ⅲ	2
		アニメーション演習	2
		アニメーション実習Ⅰ	2
		アニメーション実習Ⅱ	2
		アニメーション実習Ⅲ	2
		マンガ演習	2

	マンガ実習Ⅰ	2
	マンガ実習Ⅱ	2
	マンガ実習Ⅲ	2
	コミックイラスト演習	2
	コミックイラスト実習Ⅰ	2
	コミックイラスト実習Ⅱ	2
	コミックイラスト実習Ⅲ	2
	ゲーム演習	2
	Webデザイン演習	2
	ゲーム・Webデザイン実習Ⅰ	2
	ゲーム・Webデザイン実習Ⅱ	2
	ゲーム・Webデザイン実習Ⅲ	2
	ゲーム・Webデザイン実習Ⅳ	2
	ゲーム・Webデザイン実習Ⅴ	2
	知的財産権	2
	タイポグラフィ	2
	コピーライティング	2
	コミュニケーション論	2
	会話分析	2
	情報ネットワーク概論	2
	情報と職業	2
	情報社会とモラル	2
	プログラミング基礎Ⅰ	2
	プログラミング基礎Ⅱ	2
	情報システム基礎	2
	プロジェクト演習	2
	総合プロジェクト演習	2
	総合プロジェクト実習Ⅰ	2
	総合プロジェクト実習Ⅱ	2
	文化財学概論	2
	博物館概論	2
	博物館資料論	2
	博物館経営論	2
	博物館資料保存論	2
	博物館展示論	2
	博物館実習	3
	博物館学特論	2
	博物館教育論	2
	博物館情報・メディア論	2

② 芸術学部 デザイン芸術学科

必修科目	単位数	選択科目	単位数
デザイン基礎Ⅰ	2	美学・芸術学概論	2
デザイン基礎Ⅱ	2	芸術文化論	2
西洋美術史	2	東洋美術史	2
日本美術史	2	現代芸術論	2
絵画基礎Ⅰ	2	デザイン史	2
絵画基礎Ⅱ	2	色彩学	2
彫刻基礎	2	構成論	2
工芸基礎	2	デザイン理論	2
卒業研究	10	サステイナブルデザイン論	2
		プロジェクトマネジメント論	2
		デザイン芸術特論	2

コンピュータ演習	1
図学	2
製図演習 I	1
製図演習 II	1
デザイン芸術技法演習	2
デザイン芸術表現演習	2
総合プロジェクト演習 I	2
総合プロジェクト演習 II	2
総合プロジェクト実習 I	2
総合プロジェクト実習 II	2
総合プロジェクト実習 III	2
認知科学概論	2
メディア・アート論	2
知的財産権	2
コピーライティング	2
タイポグラフィー	2
絵画基礎 III	2
ファッション文化史	2
文化財学概論	2
博物館概論	2
博物館資料論	2
博物館経営論	2
博物館資料保存論	2
博物館展示論	2
博物館実習	3
博物館学特論	2
工芸史	2
日本近代美術史	2
デザイン概論	2
工芸材料論	2
美術工芸演習 I	2
美術工芸演習 II	2
美術工芸演習 III	2
美術工芸演習 IV	2
美術工芸演習 V	2
デザイン演習 I	2
デザイン演習 II	2
デザイン演習 III	2
デザイン演習 IV	2
美術工芸実習 I	6
美術工芸実習 II	6
デザイン実習 I	6
デザイン実習 II	6
映像表現史	2
博物館教育論	2
博物館情報・メディア論	2

2 生命科学部の専攻科目、単位数及び必修・選択の別は、次の通りである。

① 生命科学部 生命科学科

必修科目	単位数	選択科目	単位数
基礎化学実験	2	基礎化学Ⅰ	2
生命科学基礎実験	1	基礎化学Ⅱ	2
生命科学実験	3	基礎数学	2
特別演習	2	基礎物理学Ⅰ	2
		基礎物理学Ⅱ	2
		基礎生物学Ⅰ	2
		基礎生物学Ⅱ	2
		基礎地学Ⅰ	2
		基礎地学Ⅱ	2
		分析化学	2
		有機化学	2
		生化学	2
		基礎物理学実験	2
		基礎生物学実験	2
		基礎地学実験	2
		無機化学Ⅰ	2
		無機化学Ⅱ	2
		基礎分子生物学	2
		薬理学	2
		生理学Ⅰ	2
		臨床免疫学Ⅰ	2
		電気工学概論Ⅰ	2
		電気工学概論Ⅱ	2
		電子工学概論Ⅰ	2
		電子工学概論Ⅱ	2
		看護学概論	2
		物性工学	2
		機械工学	2
		材料工学	2
		計測工学	2
		応用数学	2
		医学概論	2
		公衆衛生学	2
		解剖学	2
		病理学Ⅰ	2
		医用工学実習	1
		臨床生理学Ⅰ	2
		臨床生理学Ⅱ	2
		関係法規	2
		医用機器学概論	2
		医用治療機器学	2
		医用治療機器学実習	1
		生体計測装置学実習	1
		生体機能代行装置学Ⅰ	4
		生体機能代行装置学Ⅱ	4
		生体機能代行装置学Ⅲ	2
		生体機能代行装置学実習Ⅰ	1
		生体機能代行装置学実習Ⅱ	1
		生体機能代行装置学実習Ⅲ	1
		医用機器安全管理学Ⅰ	2

	医用機器安全管理学Ⅱ	2
	医用機器安全管理学実習	1
	臨床病態学Ⅰ	2
	臨床病態学Ⅱ	2
	臨床病態学Ⅲ	2
	臨床病態学Ⅳ	2
	臨床工学実習Ⅰ	1
	臨床工学実習Ⅱ	1
	臨床工学実習Ⅲ	1
	臨床工学実習Ⅳ	1
	航空医工学Ⅰ	2
	航空医工学Ⅱ	2
	天然物化学	2
	食品機能学	2
	バイオテクノロジー	2
	酵素化学	2
	水生動物学	2
	水界生態学	2
	水族飼育技術論	2
	応用微生物学	2
	香料学概論	2
	化粧品科学	2
	減災・備災のすすめ	2
	減災・備災体験実習	1
	生命科学ゼミナールⅠ	4
	生命科学ゼミナールⅡ	4
	生命科学ゼミナールⅢ	4
	生命科学ゼミナールⅣ	4
	卒業研究	8

② 生命科学部 健康科学科

必修科目	単位数	選択科目	単位数
基礎演習	2	生理学	2
ゼミナール	4	機能的解剖学	2
卒業研究	6	生化学	2
		微生物学	2
		保健医療総論	2
		健康管理概論	2
		メンタルヘルス	2
		カウンセリング	2
		一般救急救命	2
		栄養学概論	2
		バイオサイエンス	2
		環境リスク論	2
		環境保健科学	2
		衛生学・公衆衛生学	2

学校保健	2
生活習慣病予防	2
解剖学	2
体力測定法(実習含む)	2
運動負荷試験(実習含む)	2
運動処方	2
スポーツ心理学	2
スポーツマネジメント	2
スポーツ栄養学	2
ストレッチング理論(実習含む)	2
運動生理学	2
スポーツトレーニング理論	2
スポーツトレーニング実習	2
トレーニング科学	2
トレーニング実習	2
スポーツ社会学	2
健康スポーツ概論	2
生涯スポーツ論	2
健康運動のプログラミング	2
発育・発達と老化	2
エアロビエクササイズ実習	2
キッズスポーツ理論	2
キッズスポーツ実習	2
テーピング理論(実習含む)	2
バイオメカニクス	2
バイオメカニクス演習	2
スポーツコンディショニング理論	2
ヒーリング実習	2
スポーツ障害論	2
アスレティックトレーナー概論	2
スポーツ指導者基礎	2
体表解剖学	2
スポーツ指導論Ⅰ	2
スポーツ指導論Ⅱ	2
アスレティックリハビリテーション理論	2
アスレティックリハビリテーション実習	2
スポーツ医学Ⅰ	2
スポーツ医学Ⅱ	2
スポーツ医学Ⅲ	2
アスレティックトレーナー実習Ⅰ	2
アスレティックトレーナー実習Ⅱ	2
アスレティックトレーナー実習Ⅲ	2
食品栄養学	2
病理学	2
薬理学	2
精神医学	2
救急医学概論Ⅰ	2
救急医学概論Ⅱ	2
救急・災害医療	2
内科学Ⅰ(総論)	2
内科学Ⅱ(呼吸・循環系)	2
内科学Ⅲ(消化器・内分泌系)	2

	内科学Ⅳ（神経系）	2
	外科学Ⅰ（総論）	2
	外科学Ⅱ（各論）	2
	小児科学	2
	産婦人科学	2
	整形外科学	2
	脳外科学	2
	医学検査	2
	救命救助法	2
	シミュレーションⅠ	2
	シミュレーションⅡ	2
	シミュレーションⅢ	2
	シミュレーションⅣ	3
	病院内実習	1 2
	救急車同乗実習	3
	放射線科学	2
	食品衛生学	2
	食品学総論（食品加工学を含む）	2
	生物環境科学	2
	体育原理	2
	スポーツ実習Ⅰ（陸上）	2
	スポーツ実習Ⅱ（水泳）	2
	スポーツ実習Ⅲ（球技）	2
	スポーツ実習Ⅳ（武道）	2
	スポーツ実習Ⅴ（テニス）	2
	スポーツ実習Ⅵ（体操）	2
	ウィンタースポーツ実習	2
	野外スポーツ実習論	2
	野外スポーツ実習	2
	減災・備災のすすめ	2
	減災・備災体験実習	1

③ 生命科学部 動物生命科学科

必修科目	単位数	選択科目	単位数
		動物感染症学Ⅰ	2
		動物薬理学Ⅰ	2
		動物病理学	2
		動物栄養学	2
		実験動物学	2
		動物感染症学Ⅱ	2
		バイオサイエンス	2
		基礎化学Ⅰ	2
		基礎化学Ⅱ	2
		基礎物理学Ⅰ	2
		基礎物理学Ⅱ	2
		基礎生物学Ⅰ	2
		基礎生物学Ⅱ	2
		基礎地学Ⅰ	2

	基礎地学Ⅱ	2
	基礎化学実験	2
	基礎物理学実験	2
	基礎生物学実験	2
	基礎地学実験	2
	無機化学Ⅰ	2
	無機化学Ⅱ	2
	基礎分子生物学	2
	天然物化学	2
	生物統計学	2
	動物看護技術学	2
	動物内科看護学	2
	動物臨床看護学各論Ⅰ	2
	動物臨床看護学各論Ⅱ	2
	動物臨床看護学各論Ⅲ	2
	動物臨床看護学総論	2
	人と動物の関係学	2
	動物進化論Ⅰ	2
	動物形態機能学Ⅰ	2
	動物形態機能学Ⅱ	2
	動物形態機能学Ⅲ	2
	動物繁殖学	2
	比較動物学	2
	動物行動学	2
	生命倫理・動物福祉	2
	動物臨床検査学	2
	動物臨床検査学実習	2
	動物薬理学Ⅱ	2
	適正飼養指導論	2
	実験動物学演習	4
	動物看護技術学実習	2
	動物内科看護学実習	2
	愛玩動物学	2
	動物臨床看護学実習	1
	動物医療コミュニケーション	2
	動物外科看護学	2
	動物外科看護学実習	2
	動物看護学概論	2
	公衆衛生学	2
	動物看護関連法規	1
	動物愛護・適正飼養関連法規	1
	動物形態機能学実習	1
	動物生活環境学	1
	動物愛護・適正飼養実習	2
	ペット関連産業概論	1
	動物看護総合実習	2
	減災・備災のすすめ	2
	減災・備災体験実習	1
	特別講義	2
	卒業研究	8

④ 生命科学部 生命医科学科

必修科目	単位数	選択科目	単位数
------	-----	------	-----

生理学	2	基礎化学Ⅰ	2
生理学実習	1	基礎化学Ⅱ	2
循環機能検査学	2	基礎化学実験	2
呼吸・神経機能検査学	2	基礎物理学Ⅰ	2
超音波・画像検査学	2	基礎物理学Ⅱ	2
臨床生理学実習	2	基礎生物学Ⅰ	2
病理学Ⅰ	2	基礎生物学Ⅱ	2
病理学Ⅱ	2	基礎地学Ⅰ	2
病理学実習	1	基礎地学Ⅱ	2
解剖学	2	分析化学	2
解剖学実習	1	有機化学	2
組織学	2	基礎物理学実験	2
生化学Ⅰ	2	基礎生物学実験	2
生化学Ⅱ	2	基礎地学実験	2
生化学実習	1	無機化学Ⅰ	2
臨床化学Ⅰ	2	無機化学Ⅱ	2
臨床化学Ⅱ	2	基礎分子生物学	2
臨床化学実習	1	生物学入門	2
臨床微生物学Ⅰ	2	試薬と機器	1
臨床微生物学Ⅱ	2	情報科学実習	2
微生物学実習	2	臨床検査学演習Ⅰ	2
臨床血液学Ⅰ	2	臨床検査学演習Ⅱ	2
臨床血液学Ⅱ	2	細胞学総論Ⅱ	2
臨床血液学実習	1	細胞診断学特論Ⅰ	2
医学概論	2	細胞診断学特論Ⅱ	2
一般検査学	2	細胞診断学特論Ⅲ	2
臨床検査総論実習	1	細胞診断学特論Ⅳ	1
公衆衛生学	2	細胞診断学特論Ⅴ	1
医用工学概論	1	細胞診断学特論Ⅵ	1
医用工学実習	1	減災・備災のすすめ	2
検査機器論	2	減災・備災体験実習	1
臨床免疫学	2	臨床細胞学演習Ⅰ	1
臨床免疫学実習	1	臨床細胞学演習Ⅱ	1
検査管理総論(関連法規含む)	2	卒業研修	8
臨床病理学	2		
医動物学	2		
臨地実習	1 1		
臨床検査学特論Ⅰ	2		
臨床検査学特論Ⅱ	2		
基礎解剖学	1		
医療安全管理学	1		
医療安全管理学実習	1		
遺伝子検査学	2		
生命社会科学概論	1		
細胞学総論Ⅰ	2		
微生物学	1		
医学総論(栄養学・薬理学)	2		
認知症検査	1		
遺伝子検査学実習	1		
輸血・移植検査学	2		
輸血・移植検査学実習	2		
基礎生理検査学	2		
臨床検査室概論	1		
臨床検体管理学	2		

別表Ⅱ－(2) (教職及び博物館学芸員に関する専門科目)

教職に関する科目

授業科目	単位数	授業科目	単位数
教職論	2	保健科教育法Ⅰ	2
教育学原論	2	保健科教育法Ⅱ	2
教育心理学	2	保健科教育法Ⅲ	2
教育行政学	2	保健科教育法Ⅳ	2
教育課程論	2	保健体育科教育法Ⅰ	2
美術科教育法Ⅰ	2	保健体育科教育法Ⅱ	2
美術科教育法Ⅱ	2	保健体育科教育法Ⅲ	2
美術科教育法Ⅲ	2	保健体育科教育法Ⅳ	2
美術科教育法Ⅳ	2	道徳の理論と指導法	2
情報科教育法Ⅰ	2	特別活動の指導法	2
情報科教育法Ⅱ	2	教育の方法と技術	2
理科教育法Ⅰ	2	生徒・進路指導論	2
理科教育法Ⅱ	2	教育相談の理論と方法	2
理科教育法Ⅲ	2	教職実践演習(中・高)	2
理科教育法Ⅳ	2	教育実習Ⅰ(事前事後指導)	1
特別支援教育	1	教育実習Ⅱ(現場実習A)	3
総合的な学習の時間の指導法	2	教育実習Ⅲ(現場実習B)	1
教科内容構成学(美術)	2		
教科内容構成学(理科)	2		
教科内容構成学(情報)	2		
介護等体験の基礎	2		
生涯学習概論	2		

博物館学芸員に関する科目

授業科目	単位数	授業科目	単位数
博物館概論	2	博物館学特論	2
博物館資料論	2	博物館教育論	2
博物館経営論	2	生涯学習概論	2
博物館資料保存論	2	博物館情報・メディア論	2
博物館展示論	2	博物館実習	3

別表Ⅲ (科目等履修生の検定料・入学金及び履修料)

芸術学部

単位 (円)

検定料	入学金	1単位当たりの履修料	
		講義科目	演習・実験 実習科目
11,000	25,000	19,000	24,000

生命科学部・危機管理学部

単位 (円)

検定料	入学金	1単位当たりの履修料	
		講義科目・ 演習科目	実験・実習科目
11,000	25,000	19,000	24,000

別 表 IV (入学検定料・入学金及び授業料等)

- 1 入学検定料 35,000円
ただし、大学入試センター試験を利用する入学試験を受験する者の入学検定料は、20,000円とする。
- 2 入学金 220,000円
- 3 授業料、その他納付金 (年額)

単位 (円)

年 度	区 分	授業料	その他納付金	
			実験・実習費	施設設備費
平成29年 度生以降	芸術学部	865,000	235,000	500,000
	生命科学部			
	生命科学科	845,000	225,000	470,000
	健康科学科	845,000	160,000	425,000
	動物生命科学科	845,000	※ 250,000	470,000
	生命医科学科	845,000	250,000	470,000
危機管理学部				
	危機管理学科	845,000	100,000	※ 2 65,000 ※ 145,000
平成28～ 24年度生	芸術学部	865,000	117,500	250,000
	産業科学技術学部			
	経営情報学科	845,000	60,000	56,500
	生命科学部			
	生命科学科	845,000	112,500	235,000
	健康科学科	845,000	80,000	212,500
生命動物科学科	845,000	※ 125,000	235,000	
生命医科学科	845,000	125,000	235,000	

※ 2年次より徴収

※ 2 1年次徴収

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更（収容定員変更）の内容

令和5年度からの入学定員・収容定員を下記のとおり変更する。

変更後（令和5年度）				変更前（令和4年度）			
学部・学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員	学部・学科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
芸術学部				芸術学部			
メディア映像学科	90	2	364	メディア映像学科	50	2	204
デザイン芸術学科	60		240	デザイン芸術学科	50		200
生命科学部				生命科学部			
生命科学科	40		160	生命科学科	40		160
健康科学科	55		220	健康科学科	55		220
動物生命科学科	50	2	204	動物生命科学科	40	2	164
生命医科学科	55		220	生命医科学科	55		220
危機管理学部				危機管理学部			
危機管理学科	0		0	危機管理学科	60		240
計	350	4	1408	計	350	4	1408

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学は、平成7年の開学以来「芸術と科学の融合／協調」をミッションとして掲げ、芸術と科学を両軸にした人材育成を目標に、建学の理念である「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」を体現するために、学内や地域の資源を活かした教育を実践している。地域社会の高等教育に対する要請に対応するため、たびたびの改組を経て、現在では芸術学部、生命科学部、危機管理学部の3学部体制で教育・研究創作活動を行っている。

しかしながら、18歳人口の減少という高等教育機関に共通した問題を抱え、近年は定員を充足することが困難になり、厳しい状況に置かれている。そこで、令和3年度に大学全体の入学定員を435名から350名に削減するとともに、財務状況への強い危機意識のもと、各学部・学科、広報担当が一丸となって募集活動に努めたところ、10年ぶりに入学者が入学定員を大幅に超え（1.24倍）、収容定員充足率も81.2%に回復した。さらに令和4年度に向けては専願制を中心に募集してきた結果、令和4年度も引き続き入学定員を充足したものの（1.07倍）、入学者確保における学科間の格差は前年度より拡大し、この格差改善が大学の存続に関わる鍵となった。

この課題を学内で共有し、各学科の募集状況と将来的な展望を踏まえ検討を重ねた結果、危機管理学部危機管理学科については、令和5年度より募集を停止することとした。このことに伴い、危機管理学科の入学定員60名については既存の学科に振り替えることとし、芸術学部デザイン芸術学科の入学定員を50名から10名増の60名に、芸術学部メディア映像学科を50名から10名増の60名に、生命科学部動物生命科学科を40名から10名増の50名に変更することから、今回の学則変更に至ったものである。

なお、大学全体の入学定員及び編入学定員については変更ない。

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

ア) 教育課程の変更内容

変更前と同様に教育課程を維持していくため、変更はない。

イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

変更前と同様に教育及び履修指導を行っていくため、変更はない。

ウ) 教員組織の変更内容

芸術学部メディア映像学科において、今回の定員増により令和5年度収容定員は編入学定員を含め364名となり、大学設置基準で定められた必要専任教員数は7名（内教授4名）となる。令和5年度は、13名（内教授6名）の教員を配置し、定員増に十分に対応できる教員組織とする。年次進行での学生数増加に合わせ、採用、学科間移籍等により、令和8年度には14名（内教授7名）を配置し、教育指導体制の更なる充実を図る。

芸術学部デザイン芸術学科において、今回の定員増により令和5年度収容定員は240名となり、大学設置基準で定められた必要専任教員数は6名（内教授3名）となる。令和5年度は、10名（内教授6名）の教員を配置し、定員増に十分に対応できる教員組織とする。令和6年度以降は、定年退職等を見据えながら、教員の採用、学科間移籍等を行い、十分な教員組織を維持する。

生命科学部動物生命学科において、今回の定員増により、令和5年度収容定員は編入学定員を含め204名となり、大学設置基準で定められた必要専任教員数8名（内教授4名）となる。令和5年度は、11名（内教授5名）の教員を配置し、定員増に十分に対応できる教員組織とする。令和6年度以降は、定年退職等を見据えながら、教員の採用、学科間移籍等を行い、十分な教員組織を維持する。

エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

大学全体の収容定員の変更は無く、変更前と同様に施設・設備を維持するため、施設・設備の変更はない。

学生の確保の見通し等を記載した書類

■ 目 次 ■

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	2
①学生の確保の見通し	
ア 定員充足の見込み	2
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	3
【基本計画書における定員未充足の学科に関する原因分析及び定員設定の合理性】	4
②学生確保に向けた具体的な取組状況	5
2. 人材需要の動向等社会の要請	8
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	8
②収容定員増となる学科の人材需要の動向とその根拠	8

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

本学は開学以来「芸術と科学の融合／協調」をミッションとして掲げ、芸術と科学を両軸にした人材育成を目標に、建学の理念である「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し技術者として社会人として社会に貢献できる人材を養成する」を体現するために、学内や地域の資源を活かした教育を実践している。地域社会の高等教育に対する要請に対応するため、幾度の改組を経て、現在では芸術学部、生命科学部、危機管理学部の3学部体制で教育・研究創作活動を行っている。

しかし、18歳人口の減少という高等教育機関に共通した問題を抱え、近年は定員の充足が困難になり、厳しい現状にある。そこで、令和3(2021)年度に大学全体の入学定員を435名から350名に削減すると共に、学生募集活動に努めたところ、【資料1】に示すように、入学定員を大幅に超え(1.24)、収容定員充足率も0.81に回復した。また、令和4(2022)年度には専願制を中心に募集し、引き続き入学定員を充足したが(1.06)、学科間の格差は一層拡大し、大学の存続に関する鍵となった。この課題を学内で共有し、各学科の募集状況と将来的な展望を踏まえ、検討を重ねた結果、危機管理学部については、令和5(2023)年度より募集を停止することとした。これに伴い、【資料2】のとおり、同危機管理学科の入学定員60名を既存の学科に振り替え、芸術学部デザイン芸術学科の入学定員を50名から10名増の60名に、芸術学部メディア映像学科を50名から40名増の90名に、生命科学部動物生命学科を40名から10名増の50名に変更することで、全学科が定員充足できる体制を整えつつある。

芸術系大学の全国的な状況としては、平成27(2015)年度と令和2(2020)年度の比較において、入学定員充足率が0.79から1.06に上昇傾向にあること(数値は日本私立学校振興・共済事業団による)、「芸術と科学の協調」をビジョンに掲げる本学の教育の中核ともいえるSTEAM教育の重要性が指摘されていることは、芸術学部を有する本学には望ましい背景事情となっている。

芸術学部デザイン芸術学科は、令和4(2022)年度入試で、50名の入学定員に対し55名の入学者を有しており、平成30(2018)年度からの5年間をみると明らかに増加傾向にある。また、同学部メディア映像学科は、令和4(2022)年度入試で、50名の入学定員に対し69名の入学者を有しており、5年前との比較において53名から69名へ30%増加となっている【資料1】。

他方、外国人留学生の入学者の推移をみると、平成30(2018)年度は12名(うち芸術学部9名)、平成31(2019)年度21名(9名)、令和2(2020)年度30名(23名)、令和3(2021)年度84名(33名)、令和4(2022)年度は32名(24名)となっており、令和3(2021)年度は突出したものの、比較的安定して外国人留学生を確保し、そのうち約8割は芸術学部へ入学している。入学する留学生の大半が、既に日本国内の日本語学校で学んでいる学生であることから、新型コロナウイルス感染症による入国制限の影響を大きくは受けずに推移しており、芸術学部では今後も一定数の入学者を確保することが見込まれる。

平成 18 年 (2006) 年に設置した生命科学部動物生命科学科は、一般財団法人動物看護師統一認定機構が実施する認定動物看護師資格の取得を念頭に置いたカリキュラムを備え、今日に至るまで日本全国の動物病院に卒業生を送り出してきた。愛玩動物看護師資格は、令和 4 (2022) 年 5 月から国家資格となり、動物愛護に関する基本理論と実践的な技術を身につけ、生命を尊重する豊かな人間性を備えた人材育成を目指す動物生命科学科への期待は益々高まっているといえよう。本学の動物生命科学科は、関西地区以西の地域で動物看護師の育成を主たる目的とした唯一の学科であり、国家資格化を受けて令和 3 (2021) 年度から続けて入学定員を超過し、志願者も着実に増加してきている。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

令和 4 (2022) 年度の各学部・学科における入学定員超過率をみると、生命科学部生命科学科、生命医科学科、危機管理学部危機管理学科においては入学定員を充足できていないものの、その他の学科は全て入学定員を充足している【資料 1】。

今回の入学定員の変更により定員増となる 3 学科の過去 5 年間における志願者数等の推移は、以下のとおりである。

学部・学科	年度	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	令和 4
	区分	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)
芸術学部 デザイン芸術学科	入学定員	55	55	55	50	50
	志願者数	91	105	100	104	126
	合格者数	84	88	85	95	104
	入学者数	39	38	44	48	55
	入学定員超過率	0.70	0.69	0.80	0.96	1.10
芸術学部 メディア映像学科	入学定員	50	50	50	50	50
	志願者数	101	100	108	125	153
	合格者数	85	83	86	105	116
	入学者数	53	53	53	66	69
	入学定員超過率	1.06	1.06	1.06	1.32	1.38
生命科学部 動物生命科学科	入学定員	60	55	55	40	40
	志願者数	98	106	125	145	171
	合格者数	84	94	104	134	129
	入学者数	38	40	43	61	69
	入学定員超過率	0.63	0.72	0.78	1.52	1.72

令和 4 (2022) 年度の入学定員超過率は、芸術学部デザイン芸術学科 1.10、芸術学部メディア映像学科 1.38、生命科学部動物生命科学科 1.72 となっている。併せて、令和 4 (2022) 年度の志願者数について、平成 30 (2018) 年度と比較すると、芸術学部デザイン芸術学科 1.38 倍、メディア映像

学科 1.51 倍、生命科学部動物生命学科 1.74 倍となっており、この傾向は今後も続くとみられている。特に、愛玩動物看護師資格（国家資格）の取得を目指すカリキュラムを備えた生命科学部動物生命学科への入学者数については、5 年前の平成 30（2018）年度と比較すると 1.82 倍となっている【資料 1】。

【基本計画書における定員未充足の学科に関する原因分析及び定員設定の合理性】

岡山理科大学理学部臨床生命科学科、千葉科学大学危機管理学部航空技術危機管理学科及び動物危機管理学科において、令和元（2019）年度から令和 4（2022）年度の平均入学定員超過率が 0.7 未満である。また、6 年制である千葉科学大学薬学部薬学科において平成 29（2017）年度から令和 4（2022）年度の平均入学定員超過率が 0.7 未満である。これらの学科について定員未充足の原因分析及び定員設定の合理性について示す。

岡山理科大学 理学部 臨床生命科学科

過去 5 年間の入学志願状況は以下のとおりである。

年度	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	定員超過率
平成 30（2018）	95	253	216	57	0.60
令和元（2019）	95	259	229	67	0.70
令和 2（2020）	95	299	263	61	0.64
令和 3（2021）	95	300	264	45	0.47
令和 4（2022）	50	221	196	45	0.90

令和 4（2022）年度の学部・学科改組に伴い、臨床生命科学科は入学定員を 95 名から 50 名に減じた。この結果、令和 4（2022）年度の定員超過率は 0.90 となり、平均入学定員超過率も令和 3（2021）年度の 0.60 から令和 4（2022）年度 0.67 に改善している。今後も引き続き、学生確保に努めていく。

千葉科学大学 薬学部 薬学科

過去 5 年間の入学志願状況は以下のとおりである。

年度	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	定員超過率
平成 30（2018）	120	287	235	76	0.63
令和元（2019）	120	290	263	61	0.50
令和 2（2020）	120	264	231	59	0.49
令和 3（2021）	120	224	200	76	0.63
令和 4（2022）	100	214	204	50	0.50

令和元（2019）年度以降、志願者数、入学者数共に減少傾向にある。その要因は、全国的な薬学志願者の減少や本学科の国家資格の合格率が伸びていないことであり、より合格率の高い競合他

大学へ受験生が移ったものと考えられる。志願者数、入学者数の実績を考慮して、令和4（2022）年度より入学定員を20名減じた。

千葉科学大学 危機管理学部 航空技術危機管理学科

過去5年間の入学志願状況は以下のとおりである。

年度	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	定員超過率
平成30（2018）	40	34	28	13	0.32
令和元（2019）	40	60	34	15	0.37
令和2（2020）	40	178	76	31	0.77
令和3（2021）	40	121	64	31	0.77
令和4（2022）	40	133	83	33	0.82

パイロットや航空整備関係など、卒業生の就職実績が上がっていることに伴い、志願者数、入学者数も回復傾向にある。一方で、コロナ禍における航空産業の業績低下が、本学科を希望する受験生の伸び悩みに繋がったと考えられる。

千葉科学大学 危機管理学部 動物危機管理学科

過去5年間の入学志願状況は以下のとおりである。

年度	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	定員超過率
平成30（2018）	40	70	66	17	0.42
令和元（2019）	60	122	115	29	0.48
令和2（2020）	60	207	193	50	0.83
令和3（2021）	60	189	177	48	0.80
令和4（2022）	60	133	128	29	0.48

危機管理学部では理学系、特に自然科学系に興味がある学生に対し、環境危機管理学科、動物危機管理学科の2学科を併設していたことで志願者が分散してしまった。令和元（2019）年度に学科構成を見直したことで志願者数、入学者数共に増加傾向となったが、近隣の他大学と競合していること、また、教育内容の特色が受験生に浸透していなかったことが、志願者、入学者の減少に繋がったと考える。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

（1）ウェブサイトを主とした広報戦略の強化

本学では、入試広報活動全体におけるウェブサイトの位置付けを重視し、令和4（2022）年3月に受験生特設サイトをリニューアルして、高校生を中心とする受験者が本学の入試関連情報をより収集しやすくなるようウェブ環境を整備した。このことにより、令和4年3月から4月の1か

月で本学サイトへページビューが約 76,000 件から 103,000 件、ページ訪問数は約 60,000 件から 82,000 件に増加し、入試関係情報へのアプローチがより一層円滑になった。

併せて、令和 3（2021）年 7 月に公表した「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」において、「情報発信機能の強化によるブランディング」を重要な柱の一つとして重視し、ブランディング戦略を強力に推進することとしている。その取組みの一環として、今年末までに本学ウェブサイト进行全面リニューアルし、Twitter をはじめ SNS をフル活用して、高校生を中心とする受験者の本学への興味・関心をさらに深めていくとともに、これまで年数回だったプレスリリースを大幅に増やし、メディアからの取材へ導けるよう継続的な展開を行うこととしている。

（2）受験対象者に直接アプローチする広報活動

本学では令和 3（2021）年度に岡山県、広島県、香川県を最重点エリア、兵庫県、島根県、鳥取県の 3 県を重点エリアとして定め、学生募集活動を展開している。これらの地区を中心とする高校を訪問してのガイダンスの開催（令和 3 年度 741 回）、本学でのオープンキャンパスの開催（オンライン開催を含む年 4 回）、オンラインによる面談や個別見学への対応など、本学での学びについて受験対象者に直接アプローチする広報活動に取り組んだ結果、受験にかかるデータ数が大幅に増加し、令和 4（2022）年 4 月時点で過去 3 年間の平均と比較すると、入試関係資料請求者は 136%（約 6,500 件）、入試ガイダンス相談者は 250%（約 1,000 件）となっている。これに比例して受験者の増加も大いに期待できるが、確実に受験・入学へと繋げていくために、集積データの詳細な分析に基づき、SNS やメール等を活用し、直接アプローチしていくこととしている。とりわけ、デザイン芸術学科、メディア映像学科、動物生命科学科の志願動向が強くなっていることは、志願者数の上昇を見ても明らかであり、こうしたトレンドを背景として、本学が設定している重点エリアの周辺地域への PR 活動をさらに強化することで、学生確保をより一層確実なものにしている。

（3）定員増となる学科について

今回の危機管理学部危機管理学科の募集停止により定員増となる学科を取り巻く状況は、次のとおりであり、現状を分析してさらに入試広報に注力することとしている。

・芸術学部デザイン芸術学科及びメディア映像学科

芸術学部デザイン芸術学科は、直近 5 年間（2018～2022 年度）の入試状況【資料 1】において、平成 30（2018）年度を基準に比較すると、志願者は、138%、入学者は 141%と増加傾向にある。また、芸術学部メディア映像学科は、同様の比較において、志願者は 151%、入学者は 130%とやはり増加傾向にあり、アート志向、デザイン志向という表現が一般的となっている昨今、芸術と科学を冠した本学科の特徴ある教育内容に、年々関心が集まっていると考えている。

さらに、大都市圏、特に東京圏における日本語学校で学ぶ留学生からの問合せが増えており、受験相談件数の需要が高まっていることから、より一層の入試広報活動の積極的な展開を図るこ

ととしている。

・生命科学部動物生命科学科

生命科学部動物生命科学科は、直近5年間（2018～2022年度）の入試状況【資料1】において、平成30（2018）年度を基準に比較すると、志願者は174%、入学者は182%と増加傾向にある。既述のとおり、「愛玩動物看護師法」が令和元（2019）年成立、令和4（2022）年5月から施行され、愛玩動物看護師が国家資格に認定されたことが追い風となり、需要はより一層高まっていると言える。本学は、関西以西における当該資格取得に主に準拠したカリキュラムを持つ唯一の大学であり、他大学や専門学校と比較しても、本学に附属する教育動物病院施設を活用した演習・実習を受講とが可能であることは有利な点と考えられる。さらに、動物看護先進国であるオーストラリアの動物看護養成機関（Animal Industries Resource Centre）との連携により、在学中にオーストラリアの動物看護師国家資格が取得できるプログラムを導入しており、これまで15名の卒業生が同資格を取得している。

次に、基本計画書の「既設大学等の状況」において、定員超過率が0.7倍未満の学科の学生確保に向けた具体的な取り組みについて述べる。

・岡山理科大学 理学部 臨床生命科学科

令和4（2022）年度の改組に伴い、入学定員は50名（45名減）となった。引き続き、年内の入学者選抜から受験生の確保を図る。そのためには、受験生との接触機会を増やすべく高校内での系統・分野別のガイダンスに積極的参加することや、オープンキャンパスへの引き込みに焦点をあてて募集活動を行っていく。さらには、医療系資格取得を目指す受験者層に効果的にアプローチするため、WebプロモーションやHP、SNSなどのオウンドメディアの充実を図り広く訴求していく。

・千葉科学大学 薬学部 薬学科

薬学部薬学科では、近年の薬学志願者の減少を受け、令和4（2022）年度より入学定員を減じたとともに、令和3（2021）年度より研究室講座制から学習領域別のユニット制に学科内の教育体制を見直し、学生個々に応じた学習指導体制を強化するなど、学生の教育支援体制を拡充する。これらの取り組みを中心に競合校との差別化を図り、歩留まり率の向上を目指す。

志願者確保の方策としては、Zoom等のインターネット技術を利用したWebオープンキャンパス、個別学科相談を開催する等、コロナ禍における広報活動を充実させ、志願者確保を目指す。

・千葉科学大学 危機管理学部 航空技術危機管理学科

航空技術危機管理学科では、令和4（2022）年度より航空機の構造、機能、整備、プログラミング等の航空工学教育にドローン（無人航空機）教育を新たに導入した「航空工学・ドローンコース」を設置し、競合校との差別化を図り、歩留まり率の向上を目指す。

志願者確保の方策として、卒業生の就職実績を元に、積極的に航空機等に興味を持つ受験生に

働きかけるとともに、アフターコロナを見据えて Zoom 等のインターネット技術を利用した Web オープンキャンパス、個別学科相談を開催する等、コロナ禍における広報活動を充実させ、志願者確保を目指す。

・千葉科学大学 危機管理学部 動物危機管理学科

動物危機管理学科では、令和 4 (2022) 年度より開講する科目が愛玩動物看護師国家試験の主務大臣が指定する科目に認められたこと、また、動物関連資格の高い合格率や新たにコースの再編を図り、歩留まり率の向上を目指す。

志願者確保の方策として、引き続き理学系特に自然科学系に興味を持つ受験生を中心に ZOOM 等のインターネット技術を利用した Web オープンキャンパス、個別学科相談を開催する等、コロナ禍における広報活動を充実させ、志願者確保を目指す。

2. 人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

芸術学部は、教育の理念に「優れた創造性と深い専門領域の知識や技能を身につけながら人間性を培い、それぞれの感性と教養を通して各種の産業、行政、教育機関等の場で活躍できる人材を養成する」することを教育研究上及び人材育成の目的として掲げている。デザイン芸術学科は、「デザイン、美術、工芸の諸領域を幅広く融合した総合的な美術教育研究を行うことを目的とする。個別の領域の専門家であるだけでなく、総合的な見地から社会、産業、生活のニーズに対して新たな価値を創出できる人材の養成を目標とする」ことを教育目標とし、メディア映像学科は、「新しいメディア環境に対応した芸術表現の創造と産業の関わりに向けて、幅広い知識と専門領域の技術を身につけて、積極的に社会参加できる人材の養成を目標とする」ことを教育目標としている。

生命科学部は、教育の理念に「生命科学は生命を取り巻く諸関連科学の総称であるが、生命に関する幅広い教養的知識を身につけ、生命科学の専門的知識・技能を生かして、社会のかかえている問題解決に貢献できる人材を養成する」ことを教育研究上及び人材育成の目的として掲げている。同学部動物生命科学科は、「急速に変化しつつある現代社会に新たな視野をもって対応し、動物と人間の関わりの領域を中心に、より良い社会環境、生活環境の構築のために働くことのできる人材の養成を目標とする」ことを教育目標として掲げている。

②収容定員増となる学科の人材需要の動向とその根拠

本学の学生募集に係る人材需要という観点からは、全国的に同規模の入学定員 (300~400 名) を持つ地方私立大学の入学定員充足率をみると、平成 27 (2015) 年度と令和 2 (2020) 年度との比較で、7.10 ポイントの上昇がみられ、三大都市圏を除く地方の 1,000 名未満の私立大学では、同様の比較で、入学者が 11.9 ポイント上昇している。

1) 芸術学部デザイン芸術学科及びメディア映像学科

全体的な背景とは別に、芸術系だけを見た場合、上記と同様の比較で、入学定員充足率が 0.79 から 1.06 に上昇しており、芸術学部を持つ本学には良い傾向となっている（数値は日本私立学校振興・共済事業団による）。また、STEAM 教育は、「…芸術的感性も生かし心豊かな生活や社会的な価値を創り出す創造性などの現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成について、文理の枠を超えて教科等横断的な視点に立って進めることが重要」（令和 3 年 1 月中央教育審議会答申）とされており、新時代の高校教育の重要な方法論となることが確実視され、芸術系大学への受験者からの関心は継続するものと思われる。

一方、一般的に芸術系学部の学生は必ずしも卒業と同時に企業への就職を希望しないことが多いが、この傾向は本学の芸術学部にもあてはまる。デザイン芸術学科が「豊かな創造性と次世代のデザイナーとアーティストを育成する」（同学科リーフレット）ことを念頭に置いていることや、メディア映像学科が「多様化するメディア技術とコンテンツビジネス」（同学科リーフレット）への関りを狙いとしており、企業への就職だけに力点を置いていないため、就職者数は卒業生の半数程度に留まっている【資料 3】。一旦フリーランスとなって、クリエイティブな活動を展開したのちに進路を決定しようとする卒業生も多い。令和 4 年 3 月芸術学部卒業の就職先の都道府県別【資料 4】をみると、その約半数が地元の岡山県下に就職しているものの、全国的に幅広く就職していることが分かる。広告会社などいわゆるクリエイティブ系企業やメディア系企業への就職に拘ることなく、一般企業においてもウェブサイトを活用した広告が圧倒的に増えており、ポップやイラストの需要が多いことは日常的な肌身感覚からも分かることである。一例ではあるが、一般企業に就職した者のうち、芸術学部での学修を仕事に活かす卒業生もあり、新聞社に就職し記事を補うイラストを作成するなどして活躍する卒業生の様子を本学 Web サイトでも紹介している。

2) 生命科学部動物生命科学科

生命科学部動物生命科学科は、人と動物を取り巻く問題を学び、動物看護師を中心とする動物関連のスペシャリストを育成すると共に、ライフサイエンスの分野で活躍できる人材を育成している。令和元（2019）年に「愛玩動物看護師法」が成立し、令和 4（2022）年 5 月から施行されたことにより、現行の動物看護師統一認定機構による認定動物看護師の業務範囲（下記の（1）～（3））に加えて、獣医師の指示の下で、（4）、（5）が可能となった。このうち、特に動物の遺棄・虐待の防止、災害又は事件・事故で飼い主と逸れた際の搜索を容易にするマイクロチップは、現状では主に繁殖業者への義務づけで、一般の飼い主には努力義務であるが、今後の動物看護師の需要増加の大きな要因となると考えられる。

- (1) 問い合わせ対応や会計業務、獣医師により処方された医薬品の説明・確認の窓口業務
- (2) 動物の保定、体温・脈拍の測定、入院している動物の体調管理などの診察補助業務
- (3) その他備品管理や清掃、飼い主の方のケア
- (4) 従来動物看護師ではできなかった診療の補助業務（投薬・採血等）
- (5) 動物愛護法の改正により義務化されたマイクロチップの装着

同学部動物生命科学科では、動物の生命や健康に関する学問領域と、動物の人間社会への位置づけを考える学問領域の 2 領域を統合した教育を行い、動物愛護にかかわる基本理論と実践的な技術を身につけ、かつ豊かな人間性を備えた人材を動物産業および関連サービス業に送り出すことを目的として、平成 18（2006）年に開設され、毎年動物病院や関連企業に卒業生を送り出している【資料 5】。また、令和 4 年 3 月動物生命科学科卒業の就職先の都道府県別【資料 6】をみると、地元の中国地方をはじめ全国に就職しており、過去 5 年の就職率はほぼ 100% である【資料 3】。

学生の確保の見通し等を記載した書類

■ 資 料 目 次 ■

資料 1. 倉敷芸術科学大学 過去 5 年間の入学定員・志願者数・合格者数・入学者数 ・歩留率・定員超過率	2
資料 2. 倉敷芸術科学大学 入学定員・収容定員変更内容	3
資料 3. 過去 5 年間の就職状況	3
資料 4. 令和 4 年 3 月卒業 芸術学部都道府県別就職先	4
資料 5. 生命科学部動物生命科学科の就職状況	4
資料 6. 令和 4 年 3 月卒業 動物生命科学科都道府県別就職先	4

【資料1】 倉敷芸術科学大学 過去5年間の入学定員・志願者数・合格者数・入学者数・歩留率・定員超過率

(少数第3位切り捨て)

学部・学科		年度	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	平成30→令和4 (2018→2022)
芸術学部	デザイン芸術学科	入学定員	55	55	55	50	50	60	91%
		志願者数	91	105	100	104	126	-	138%
		合格者数	84	88	85	95	104	-	124%
		入学者数	39	38	44	48	55	-	141%
		歩留率	0.46	0.43	0.51	0.50	0.52	-	
		定員超過率	0.70	0.69	0.80	0.96	1.10	-	
	メディア映像学科	入学定員	50	50	50	50	50	90	100%
		志願者数	101	100	108	125	153	-	151%
		合格者数	85	83	86	105	116	-	136%
		入学者数	53	53	53	66	69	-	130%
		歩留率	0.62	0.63	0.61	0.62	0.59	-	
		定員超過率	1.06	1.06	1.06	1.32	1.38	-	
小計		入学定員	105	105	105	100	100	150	95%
		志願者数	192	205	208	229	279	-	145%
		合格者数	169	171	171	200	220	-	130%
		入学者数	92	91	97	114	124	-	135%
		歩留率	0.54	0.53	0.56	0.57	0.56	-	
		定員超過率	0.87	0.86	0.92	1.14	1.24	-	
生命科学部	生命科学科	入学定員	50	50	50	40	40	40	80%
		志願者数	94	120	132	137	101	-	107%
		合格者数	90	109	126	128	89	-	99%
		入学者数	31	36	30	42	32	-	103%
		歩留率	0.34	0.33	0.23	0.32	0.35	-	
		定員超過率	0.62	0.72	0.60	1.05	0.80	-	
	生命医科学科	入学定員	50	55	55	55	55	55	110%
		志願者数	157	160	221	181	155	-	99%
		合格者数	137	139	159	153	139	-	101%
		入学者数	51	60	59	62	48	-	94%
		歩留率	0.37	0.43	0.37	0.40	0.34	-	
		定員超過率	1.02	1.09	1.07	1.12	0.87	-	
	動物生命科学科	入学定員	60	55	55	40	40	50	67%
		志願者数	98	106	125	145	171	-	174%
		合格者数	84	94	104	134	129	-	154%
		入学者数	38	40	43	61	69	-	182%
		歩留率	0.45	0.42	0.41	0.45	0.53	-	
		定員超過率	0.63	0.72	0.78	1.52	1.72	-	
	健康科学科	入学定員	80	80	80	55	55	55	69%
		志願者数	71	85	109	88	95	-	134%
		合格者数	62	78	96	84	80	-	129%
入学者数		43	46	59	63	61	-	142%	
歩留率		0.69	0.58	0.61	0.75	0.76	-		
定員超過率		0.53	0.57	0.73	1.14	1.10	-		
小計		入学定員	240	240	240	190	190	200	79%
		志願者数	420	471	587	551	522	-	124%
		合格者数	373	420	485	499	437	-	117%
		入学者数	163	182	191	228	210	-	129%
		歩留率	0.43	0.43	0.39	0.45	0.48	-	
		定員超過率	0.67	0.75	0.79	1.20	1.10	-	
危機管理学部	危機管理学科	入学定員	90	90	90	60	60	0	67%
		志願者数	83	106	98	151	76	-	92%
		合格者数	78	98	84	134	66	-	85%
		入学者数	39	55	48	94	40	-	103%
		歩留率	0.50	0.56	0.57	0.70	0.60	-	
		定員超過率	0.43	0.61	0.53	1.56	0.66	-	
合計		入学定員	435	435	435	350	350	350	80%
		志願者数	695	782	893	931	877	-	126%
		合格者数	620	689	740	833	723	-	117%
		入学者数	294	328	336	436	374	-	127%
		歩留率	0.47	0.47	0.45	0.52	0.51	-	
		定員超過率	0.67	0.75	0.77	1.24	1.06	-	

【資料2】 倉敷芸術科学大学 入学定員・収容定員変更内容

学科名	入学定員		編入学定員		収容定員		備考
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
	(2022年度)	(2023年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2022年度)	(2023年度)	
芸術学部 デザイン芸術学科	50	60	-	-	200	240	定員増
芸術学部 メディア映像学科	50	90	2	2	204	364	定員増
生命科学部 生命科学科	40	40	-	-	160	160	変更無し
生命科学部 生命医科学科	55	55	-	-	220	220	変更無し
生命科学部 動物生命科学科	40	50	2	2	164	204	定員増
生命科学部 健康科学科	55	55	-	-	220	220	変更無し
危機管理学部 危機管理学科	60	0	-	-	240	0	募集停止
大学全体	350	350	4	4	1408	1408	変更無し

【資料3】 過去5年間の就職状況

(就職率は少数第2位四捨五入)

芸術学部

学科名	年度	卒業者	就職希望者(A)	大学院進学	就職しない・その他	就職者数(B)	就職率(B/A)%
芸術デザイン科	平成29(2017)	27	21	3	4	20	95.2%
	平成30(2018)	37	24	3	10	24	100.0%
	令和元(2019)	31	20	2	9	20	100.0%
	令和2(2020)	33	15	7	11	14	93.3%
	令和3(2021)	27	12	2	13	12	100.0%

※2017年度よりデザイン芸術学科へ名称変更

学科名	年度	卒業者	就職希望者(A)	大学院進学	就職しない・その他	就職者数(B)	就職率(B/A)%
映像メディア科	平成29(2017)	41	25	0	16	24	96.0%
	平成30(2018)	35	22	0	13	19	86.4%
	令和元(2019)	27	19	2	6	19	100.0%
	令和2(2020)	45	30	0	15	24	80.0%
	令和3(2021)	41	22	3	16	20	90.9%

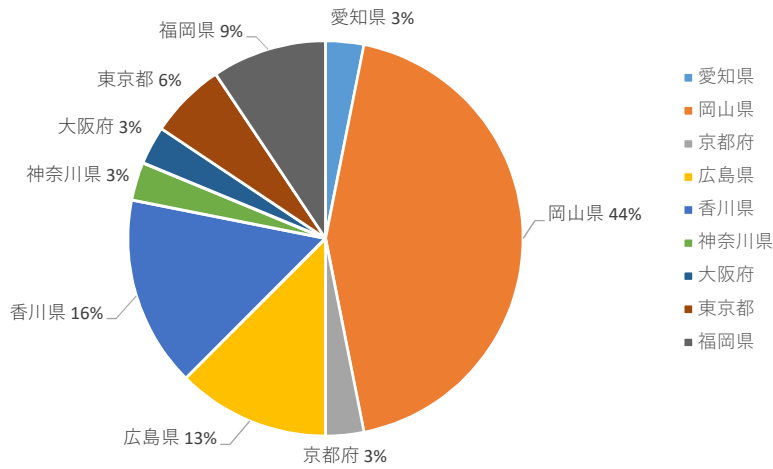
生命科学部

学科名	年度	卒業者	就職希望者(A)	大学院進学	就職しない・その他	就職者数(B)	就職率(B/A)%
動物生命科学科	平成29(2017)	48	46	0	2	46	100.0%
	平成30(2018)	41	38	0	3	38	100.0%
	令和元(2019)	37	32	1	4	32	100.0%
	令和2(2020)	40	36	1	3	35	97.2%
	令和3(2021)	28	23	0	5	23	100.0%

※2017年度より動物生命科学科へ名称変更

【資料4】 令和4年3月卒業 芸術学部都道府県別就職先

(就職者数：32名)



【資料5】 生命科学部動物生命科学科の就職状況

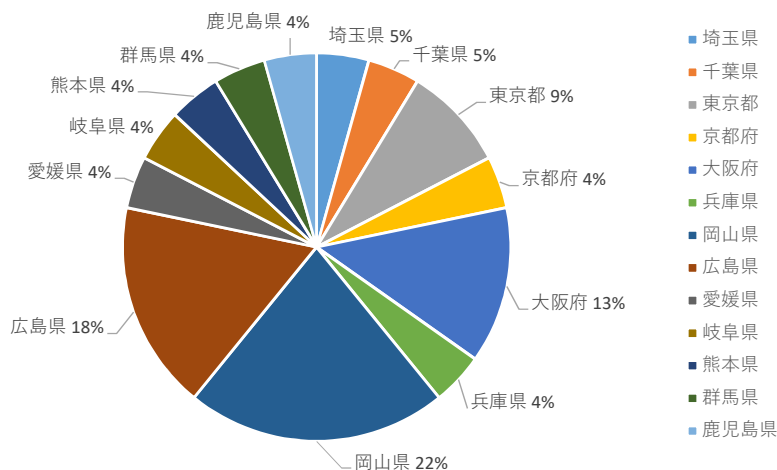
(過去3年間)

年 度	卒業生数	認定動物看護師 (動物看護師統一認定機)		動物病院 求人数	関連企業への就職状況	
		受験者数	合格者数		動物病院	関連企業
令和元 (2019)	37	37	37	113	19	11
令和2 (2020)	35	35	35	101	22	8
令和3 (2021)	27	27	27	93	15	6

※卒業生の認定動物看護師試験受験率・合格率とも100%

【資料6】 令和4年3月卒業 動物生命科学科都道府県別就職先

(就職者数：23名)



教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	ヤギザカ ヤスノブ 柳澤 康信 <令和3年4月>		博士 (理学)		倉敷芸術科学大学学長 (令和3.4～令和7.3)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。